新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年２月　第２回訂正分)

株式会社ストリーム

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い証券取引法第７条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年２月９日に関東財務局長に提出し、平成19年２月10日にその届出の効力が生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年１月18日付をもって提出した有価証券届出書及び平成19年１月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成19年２月８日に決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿を付し、ゴシック体で表記しております。**

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) ２　「第１　募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）にあたっては、その需要状況を**勘案した結果、**オーバーアロットメントによる売出し**500株**を追加的に**行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項」の「１　売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「２　売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

２　【募集の方法】

平成19年２月８日に決定**された**引受価額**(166,500円)**にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**(180,000円)**で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定**された**価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「330,000,000」を「**333,000,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「330,000,000」を「**333,000,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ４　資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額**であります。**

(注)５の全文削除

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「**180,000**」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)１」を「**166,500**」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)３」を「**83,250**」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)４」を「**１株につき180,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １ 発行価格はブックビルディング方式によって決定**いたしました。**
公募増資等の価格の決定にあたりましては、150,000円以上180,000円以下の仮条件に基づいて、機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数4,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限500株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果
① 申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと
② 申告された総需要件数が多数に渡っていたこと
③ 申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価および上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、１株につき180,000円と決定いたしました。なお、引受価額は１株につき166,500円と決定いたしました。

２ 前記「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格**(180,000円)**と発行価額(127,500円)及び平成19年２月８日に決定**した**引受価額**(166,500円)**とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３ 平成19年１月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年２月８日に資本組入額（資本金に組入れる額）を**１株につき83,250円に決定いたしました。**

４ 申込証拠金**には、**利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額**(１株につき166,500円)**は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

７ 引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注)８の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：

2　引受人は新株式払込金として、平成19年２月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額**(１株につき166,500円)**を払込むことといたします。

3　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額**(１株につき13,500円)**の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　上記引受人と平成19年２月８日に元引受契約を締結**いたしました。**ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2　引受人は、上記引受株式数のうち、40株**について、**全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売**いたします。**

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「660,000,000」を「**666,000,000**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「648,000,000」を「**654,000,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) **1**　発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2　引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)１の全文削除

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額**654,000**千円については、サービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に400,000千円を充当する予定であります。残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

第２　【売出要項】

１　【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「82,500,000」を「**90,000,000**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「82,500,000」を「**90,000,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １　オーバーアロットメントによる売出しは、「第１　募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。

(注)５の全文削除

２　【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)　【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「**180,000**」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)１」を「**１株につき180,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １　売出価格及び申込証拠金については、「第１　募集要項　３　募集の条件」において決定される発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一**の理由により決定いたしました。**ただし、申込証拠金には利息をつけません。

２　売出しに必要な条件については、平成19年２月８日において決定**いたしました。**

第３　【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年１月18日及び平成19年１月30日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式　500株
払込金額	１株につき127,500円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。**(注)**
払込期日	平成19年３月20日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社　　東京営業部

(注)　割当価格は、平成19年２月８日に166,500円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年３月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数**(500株)**を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年１月　第１回訂正分)

株式会社ストリーム

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第７条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年１月31日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年１月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成19年１月30日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿を付し、ゴシック体で表記しております。**

表紙の次にカラー印刷したもの

2. 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期中間
決算年月	平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成18年7月
①連結経営指標等						
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△169,035	△90,997	△41,680
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	370,259	45,457	△155,947

(注) 5.第6期、第7期の連結財務諸表及び第8期中間期の中間連結財務諸表並びに第6期、第7期の財務諸表及び第8期中間期の中間財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期の連結財務諸表並びに第6期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第7期の連結財務諸表及び第8期中間期の中間連結財務諸表並びに第7期の財務諸表及び第8期中間期の中間財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査及び中間監査をうけております。
第3期、第4期及び第5期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
なお、国際第一監査法人は平成19年1月1日付をもって、名称をKDA監査法人に変更しております。

3. 事業の内容

2. その他の事業

① 上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）
中国市場における半導体、液晶、携帯電話といった急成長分野向けに、特定商材の世界トップシェアを持った日本企業の販売代理店として、現地企業への販売活動を行っております。
(i)塗料関係…オリジン電気㈱の中国現地法人の販売代理（携帯電話・コンピュータ・デジタルカメラ・パソコン周辺機器及び自動車部品用塗料）
(ii)半導体関係…凸版印刷㈱の「Lead Frame」の販売
(iii)その他…日本製太陽電池、モジュール及びその設備資材の販売、日本製の荷役・船舶用エレベーター及び垂直リフトの販売

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) **2** 「第１ 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２ 売出要項」の「１ 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「２ 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

3 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年１月18日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第３ 募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

(注)２の全文削除

２ 【募集の方法】

平成19年２月８日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年１月30日**開催**の取締役会において決定**された**払込金額**(127,500円)**と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」欄：「680,000,000」を「**510,000,000**」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」欄：「400,000,000」を「**330,000,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」欄：「680,000,000」を「**510,000,000**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」欄：「400,000,000」を「**330,000,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ３ 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額**であります。**

４ 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、**仮条件(150,000円～180,000円)の平均価格(165,000円)**の２分の１相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

５ **仮条件(150,000円～180,000円)の平均価格(165,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は660,000,000円となります。**

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)２」を「**127,500**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、150,000円以上180,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年２月８日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2　前記「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額**(127,500円)**及び平成19年２月８日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8　引受価額が発行価額**(127,500円)**を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「**大和証券エスエムビーシー株式会社2,800、三菱ＵＦＪ証券株式会社320、新光証券株式会社320、東海東京証券株式会社200、ＮＩＳ証券株式会社200、藍澤證券株式会社80、髙木証券株式会社80**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) **1**　上記引受人と発行価格決定日(平成19年２月８日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2　引受人は、上記引受株式数のうち、40株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注)１の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「800,000,000」を「**660,000,000**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「788,000,000」を「**648,000,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1　払込金額の総額は、引受価額の総額であり、**仮条件(150,000円～180,000円)の平均価格(165,000円)を基礎として算出した見込額であります。**平成19年１月30日**開催**の取締役会で決定**された**会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額**648,000**千円については、サービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に400,000千円を充当する予定であります。残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

第２　【売出要項】

１　【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「100,000,000」を「**82,500,000**」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「100,000,000」を「**82,500,000**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ５　売出価額の総額は、**仮条件(150,000円～180,000円)の平均価格(165,000円)で算出した見込額であります。**

第３　【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年１月18日**及び平成19年１月30日**開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式　500株
払込金額	**１株につき127,500円**
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成19年３月20日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社　　東京営業部

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年３月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

〈欄外注記の訂正〉

（注）５．第６期及び第７期の連結財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第６期の連結財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第７期の連結財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、国際第一監査法人は平成19年１月１日付をもって、名称をＫＤＡ監査法人に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

〈欄外注記の訂正〉

（注）４．第６期及び第７期の財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第６期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第７期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を受けております。
第３期、第４期及び第５期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
なお、国際第一監査法人は平成19年１月１日付をもって、名称をＫＤＡ監査法人に変更しております。

３【事業の内容】

(2) その他の事業

① 上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）

中国市場における半導体、液晶、携帯電話といった急成長分野向けに、特定商材の世界トップシェアを持った日本企業の販売代理店として、現地企業への販売活動を行っております。

(ⅰ)塗料関係　・・・オリジン電気㈱の中国現地法人の販売代理(携帯電話・コンピュータ・デジタルカメラ・パソコン周辺機器及び自動車部品用塗料)

(ⅱ)半導体関係・・・凸版印刷㈱の「**Lead　Frame**」の販売

(ⅲ)その他　　・・・日本製太陽電池、モジュール及びその設備資材の販売、日本製の荷役・船舶用エレベーター及び垂直リフトの販売

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

(略)

平成17年の国内の出荷動向（注１JEITAの集計）では、パソコンは、出荷台数で前年比**9.3**%増、出荷金額は前年比**1.0**%減とほぼ横這いであり、また家電（注２JEMAの集計）は出荷金額で2.5%増となり、2年連続して前年実績を上回りました。

(略)

② その他の事業

当中間連結会計期間は、上海思多励国際貿易有限公司では主力の塗料の価格競争が激しく、また思多励貿易（上海）有限公司では、野菜の農薬問題で日本向けの食品加工品の輸出が減少し、トレハロース等の食品添加剤の売上に影響がありました。その他の事業の売上高は**487,380**千円となりました。

第３【設備の状況】

２【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年７月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	インターネット通販事業	事業所設備等	**395**	**3,379**	**5,710**	**118,055**	127,541	24 (15)

（注）　略

(2) 在外子会社

平成18年７月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海思多励国際貿易有限公司	本社 (中国上海市)	その他の事業	営業用車両等	3,939	1,821	555	**6,315**	22 (1)
思多励貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	その他の事業	事務所備品	-	**249**	-	**249**	9 (-)

（注）　略

３【設備の新設、除却等の計画】（平成18年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	通販システムの構築	110	ー	増資資金 **自己資金**	平成20年１月期下期	平成21年１月期下期	売上拡大

第５【経理の状況】

１【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

②【連結損益計算書】

中間連結損益計算書

		第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅳ　営業外収益				
1　受取利息		336		
2　為替差益		664		
3　受取手数料		**1,966**		
4　受取販売報奨金		**3,607**		
5　その他		**145**	6,720	0.0

(2)【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

②　四半期連結損益計算書

		当第３四半期連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅳ　営業外収益				
1　受取利息		653		
2　為替差益		2,716		
3　受取手数料		**3,571**		
4　受取販売報奨金		**3,688**		
5　その他		195	10,825	0.1

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

注記事項

(中間損益計算書関係)

第８期中間会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
※１　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　168千円 受取手数料　**2,336**千円 **受取販売報奨金**　**3,607千円**

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

四半期財務諸表

注記事項

(四半期損益計算書関係)

当第３四半期会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
※１　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　385千円 為替差益　369千円 受取手数料　**3,571**千円 受取販売**報奨金**　**3,688**千円

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成19年1月

株式会社ストリーム

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式680,000千円(見込額)の募集及び株式100,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第５条により有価証券届出書を平成19年１月18日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社　ストリーム

東京都千代田区外神田六丁目６番１号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1. 事業の概況

事業部門別売上高

（単位：千円）

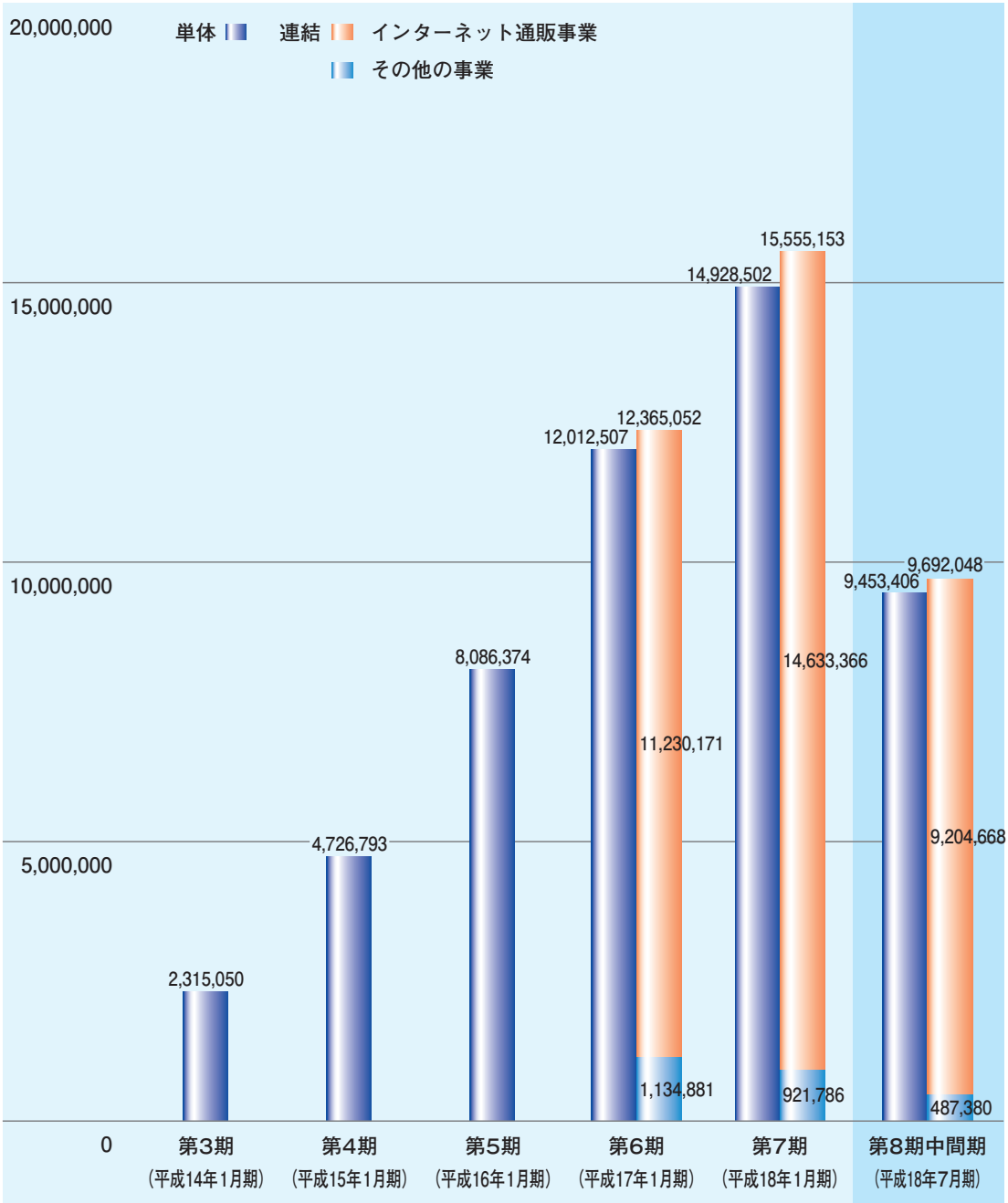

2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期中間
決算年月		平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月	平成17年1月	平成18年1月	平成18年7月
(1)連結経営指標等							
売上高	(千円)	—	—	—	12,365,052	15,555,153	9,692,048
経常利益	(千円)	—	—	—	4,698	208,732	127,967
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	△20,927	130,063	80,223
純資産額	(千円)	—	—	—	376,463	560,503	637,781
総資産額	(千円)	—	—	—	1,657,730	2,524,907	2,249,883
１株当たり純資産額	(円)	—	—	—	12,548.77	14,750.08	16,783.72
１株当たり当期(中間)純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	—	—	—	△780.30	3,909.81	2,111.15
潜在株式調整後１株当たり当期(中間) 純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	22.7	22.2	28.4
自己資本利益率	(%)	—	—	—	△8.6	27.8	
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△183,351	56,063	278,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△169,035	△90,997	41,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	370,259	45,457	155,947
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	(千円)	—	—	—	613,354	626,658	706,970
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	37 (15)	48 (16)	55 (16)
(2)提出会社の経営指標等							
売上高	(千円)	2,315,050	4,726,793	8,086,374	12,012,507	14,928,502	9,453,406
経常利益	(千円)	21,033	40,213	50,078	55,172	200,222	125,748
当期(中間)純利益	(千円)	12,833	21,674	27,280	29,544	121,328	77,939
資本金	(千円)	30,000	30,000	60,000	210,000	230,000	230,000
発行済株式総数	(株)	600	600	1,200	30,000	38,000	38,000
純資産額	(千円)	47,022	68,697	125,977	447,808	613,000	690,148
総資産額	(千円)	233,724	608,804	1,031,561	1,658,164	2,429,979	2,160,766
１株当たり純資産額	(円)	78,371.53	114,495.36	104,981.42	14,926.94	16,131.59	18,161.79
１株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	5,027 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
１株当たり当期(中間)純利益金額	(円)	21,389.02	36,123.83	45,091.71	1,101.57	3,647.23	2,051.03
潜在株式調整後１株当たり当期(中間)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.1	11.3	12.2	27.0	25.2	31.9
自己資本利益率	(%)	31.6	37.5	28.0	10.3	22.9	
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	22.1	—	—	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(人)	6 (1)	8 (3)	9 (19)	17 (15)	19 (16)	24 (15)

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
2.当社は、第６期より連結財務諸表を作成しております。
3.潜在株式調整後１株当たり当期（中間）純利益金額については、第３期、第４期、第５期及び第６期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第７期及び第８期中間期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4.株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
5.第６期、第７期の連結財務諸表及び第8期中間期の中間連結財務諸表並びに第６期、第７期の財務諸表及び第８期中間期の中間財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第6期の連結財務諸表並びに第６期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第7期の連結財務諸表及び第８期中間期の中間連結財務諸表並びに第７期の財務諸表及び第８期中間期の中間財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査及び中間監査をうけております。
第３期、第４期及び第５期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
6.第５期から、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
7.従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。(　)内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。
8.当社は、平成16年６月７日開催の取締役会決議に基づき、平成16年７月２日付をもって当社普通株式１株を20株とする株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）の作成上の留意点について」(平成18年４月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。なお、第５期までの数値については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第３期	第４期	第５期
決算年月		平成14年1月	平成15年1月	平成16年1月
１株当たり純資産額	(円)	3,918.58	5,724.77	5,249.07
１株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	251 (—)
１株当たり当期純利益金額	(円)	1,069.45	1,806.19	2,254.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—

売上高

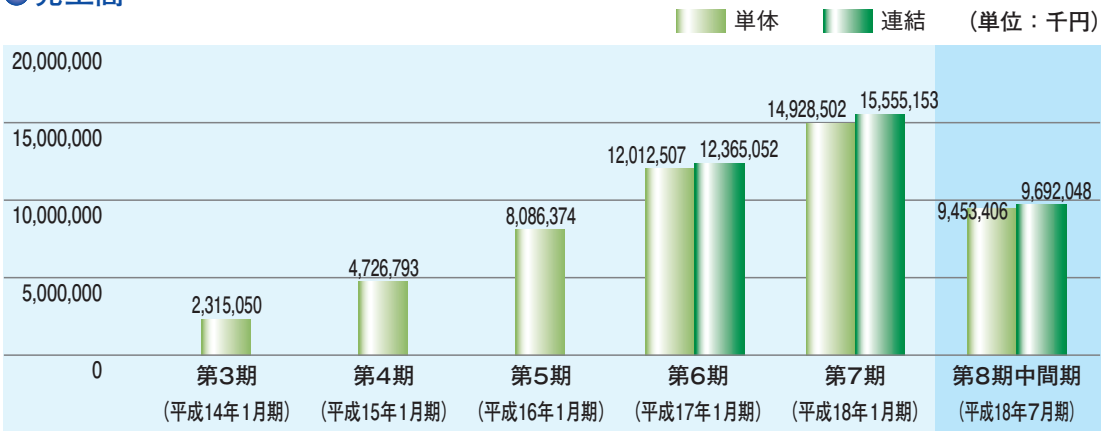

経常利益

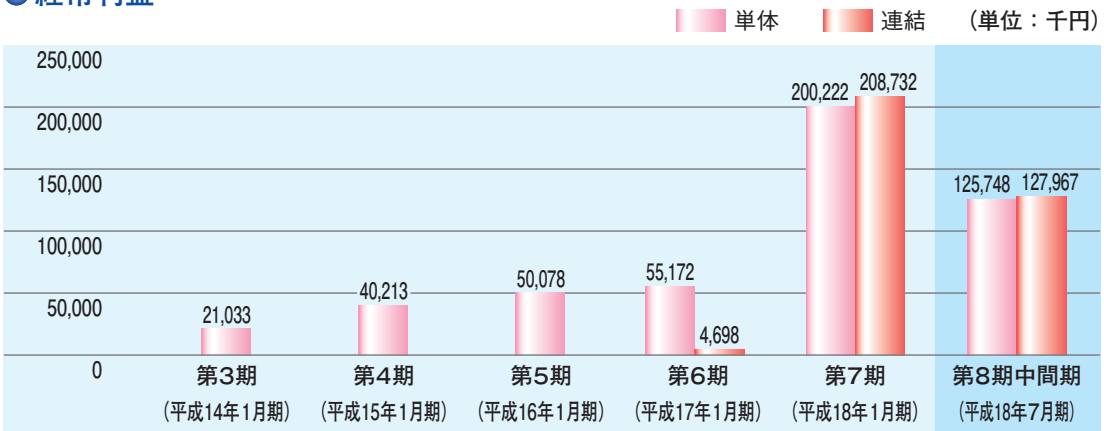

当期（中間）純利益又は当期純損失

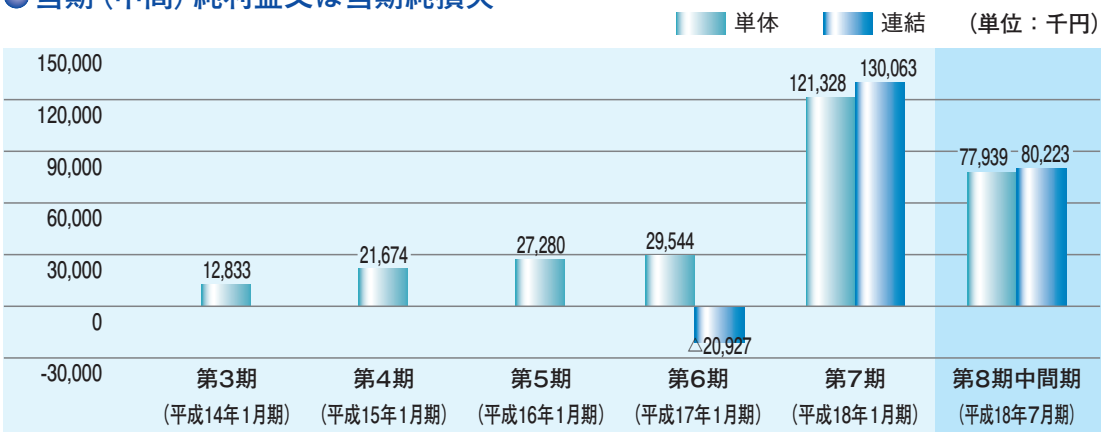

純資産額／総資産額

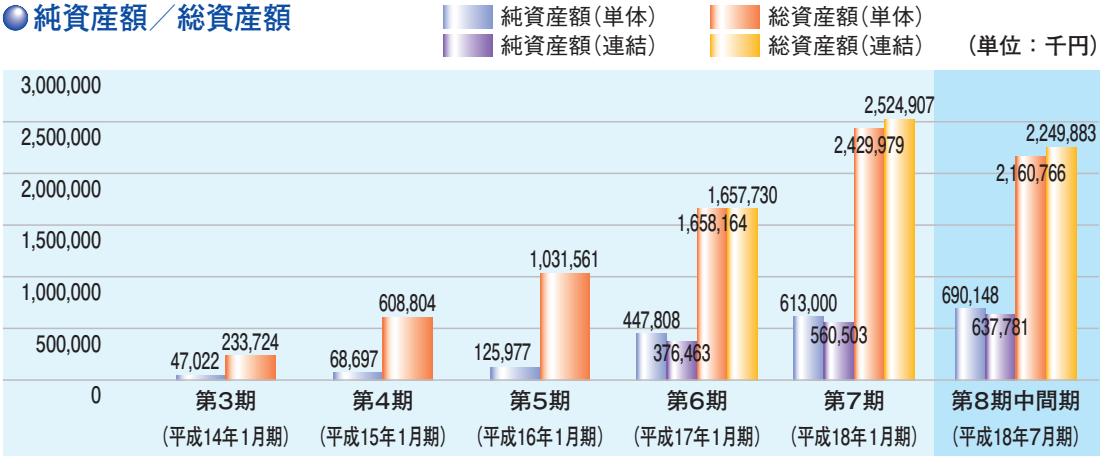

1株当たり純資産額

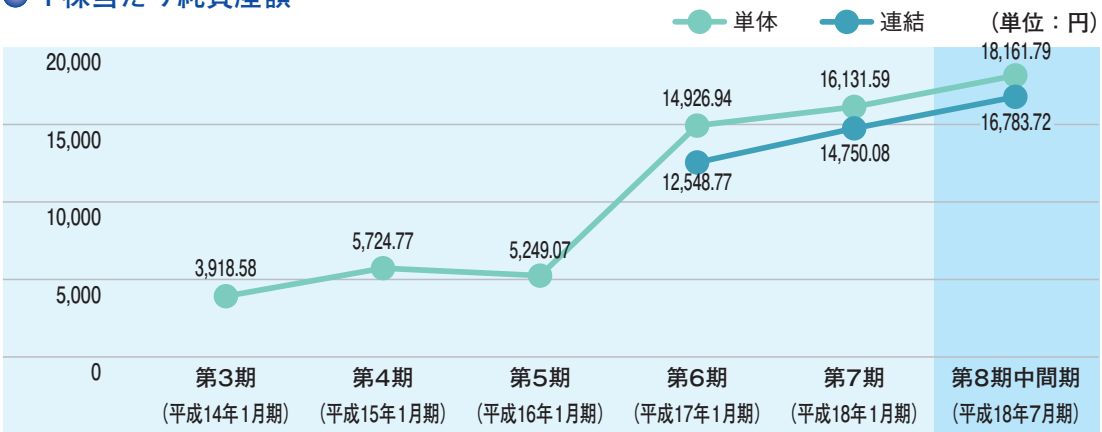

（注）当社は平成16年7月2日付で株式1株につき20株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

1株当たり当期（中間）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

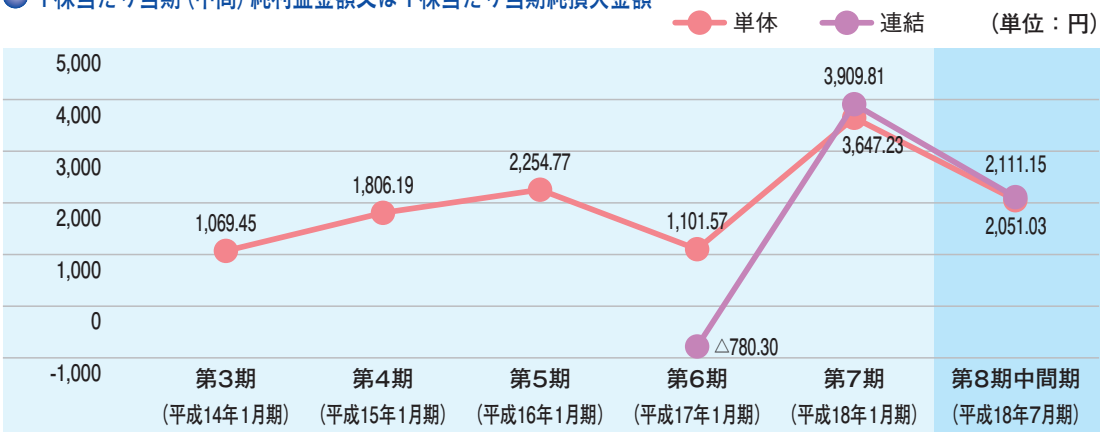

（注）当社は平成16年7月2日付で株式1株につき20株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社２社により構成されており「インターネット通販事業」「その他の事業」を行っております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

1. インターネット通販事業

当社は、インターネットを主な媒体としてWEBサイト「ECカレント」「ECカレント楽天市場店」「提携ECサイト」を販売チャネルとして、パソコン及びその周辺機器類、家電を低価格で販売している、インターネット通販業者であります。

① 通販業界の分類

通販業界は一般的に、カタログ・DM通販、インターネット通販、テレビ通販、携帯通販、会員誌、ラジオ通販等に区分されております。さらに、インターネット通販は、モール・ポータル出店、ネット単独店（ネットショップ専業）、店舗系、メーカー直販、通販系、その他のタイプに分類され、当社はネット単独店に分類されます。

② アクセス経路と集客手法

アクセス経路としては、各販売チャネルへ顧客が直接アクセスしてくる経路以外に、当社が集客手法として利用している価格比較サイト、ポータルサイト、検索エンジン、ソーシャルネットワークを経由して各販売チャネルへアクセスしてくる経路があります。

③ 当社の特徴

当社の特徴である低価格戦略を支えているのは、「ECシステム（受注機能）」「基幹システム（販売管理機能）」等を当社独自で開発した「自動連携システム」により連携させ、「仕入～販売～配送～メンテナンス及び集客」等の一連の処理をシームレス（繋ぎ目なし）に連携させることで実現している「シームレスモデルによるローコストオペレーション」と、安定的な仕入を実現した「仕入先（ビジネスパートナー）との強固な連携」であります。

【インターネット通販取扱品目・販売商品】

取　扱　品　目	主　な　販　売　商　品
パソコン	パソコン
周辺機器／デジタルカメラ	モニター・プリンター・外部内部記憶装置・デジタルカメラ
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
ソフト	ビジネスソフト・ゲームソフト
送料・手数料	送料・手数料
その他	延長保証・修理取次サービス

【取扱品目と売上構成】

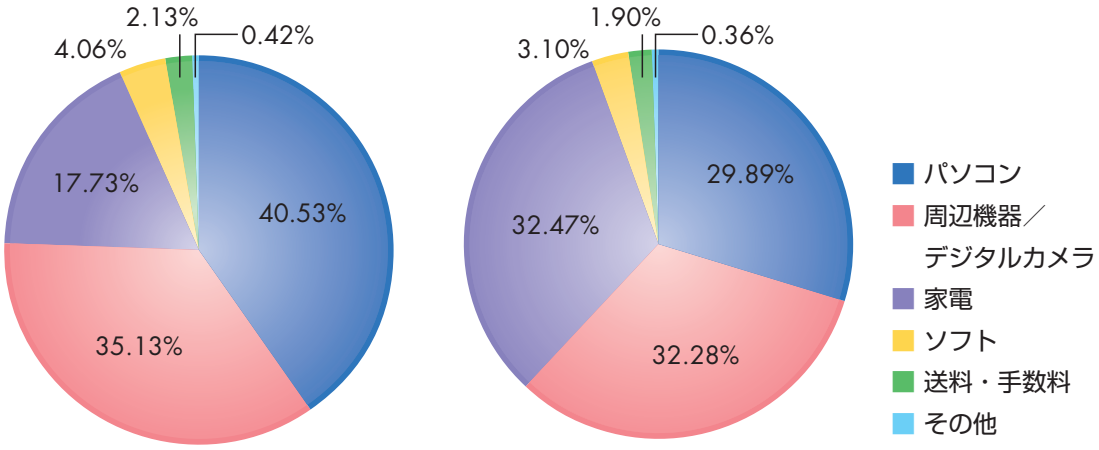

（平成18年１月期）　（平成18年７月期）

【インターネット通販事業　事業系統図】

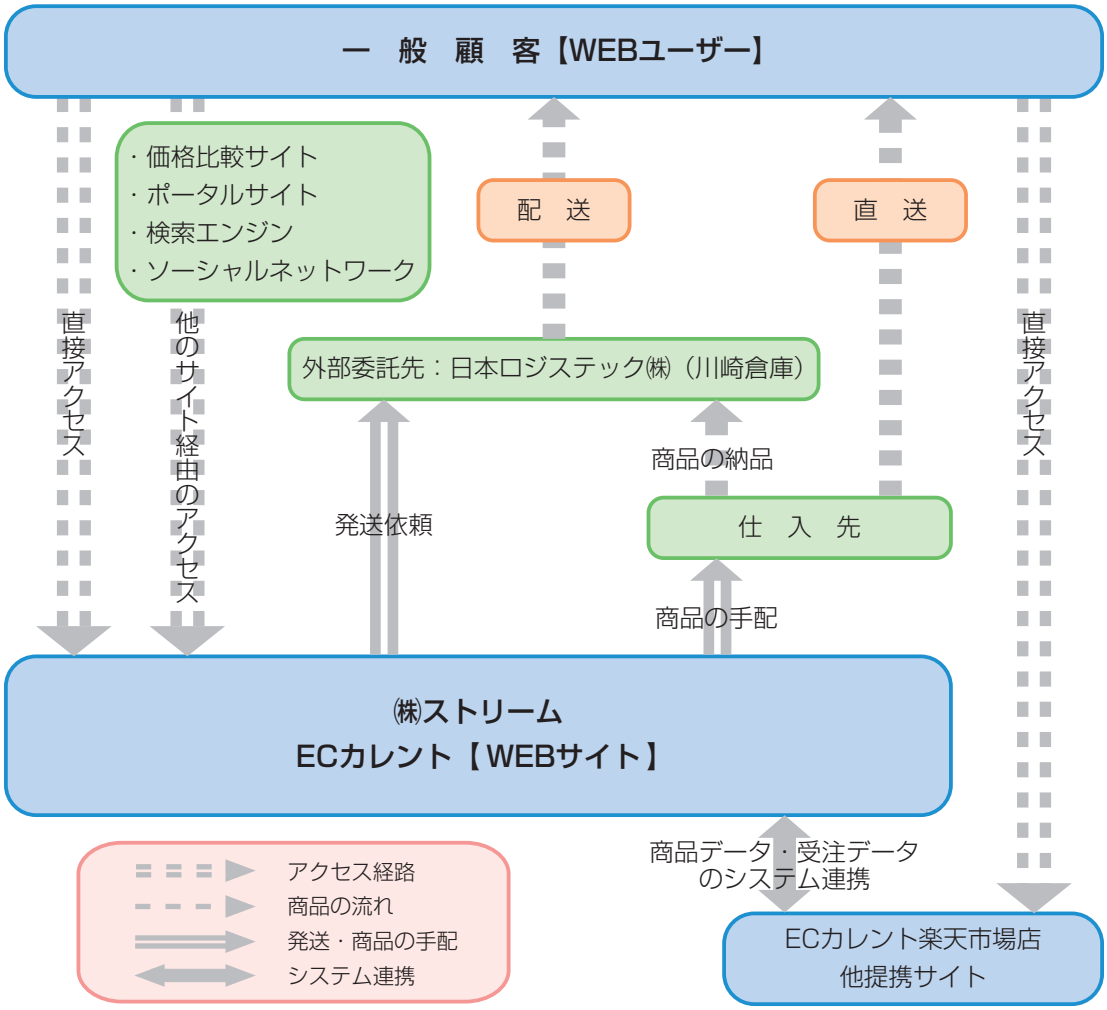

2. その他の事業

連結子会社である「上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）」と「思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）」の2社が中国国内での事業を行い、当社では中国企業向けに輸出を行っております。

① 上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）
中国市場における半導体、液晶、携帯電話といった急成長分野向けに、特定商材の世界トップシェアを持った日本企業の販売代理店として、現地企業への販売活動を行っております。
(ⅰ)塗料関係…オリジン電気㈱の中国現地法人の販売代理（携帯電話・コンピュータ・デジタルカメラ・パソコン周辺機器及び自動車部品用塗料）
(ⅱ)半導体関係…凸版印刷㈱の「Photo Mask」の販売
(ⅲ)その他…日本製太陽電池、モジュール及びその設備資材の販売、日本製の荷役・船舶用エレベーター及び垂直リフトの販売

② 思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）
中国国内における日本製の食品添加剤の輸入販売活動を行っております。
(ⅰ)食品添加剤…㈱林原の販売代理店として食品添加剤販売、マルトモ㈱の「だしの素」の販売

③ 当社輸出事業
中国企業向けにパソコンを中心とする日本製の情報通信機器等の輸出を行っております。

【その他の事業　事業系統図】

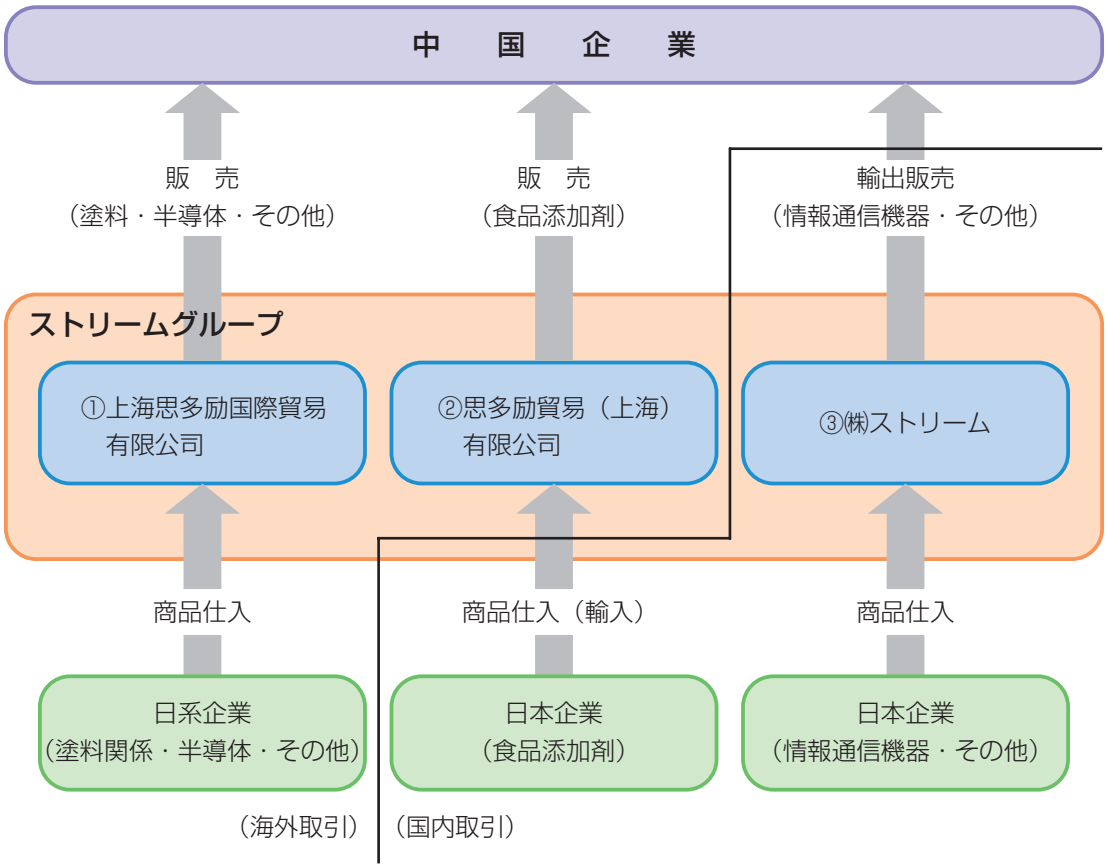

目　　次

頁
【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】…… 2
第１ 【募集要項】…… 2
１ 【新規発行株式】…… 2
２ 【募集の方法】…… 3
３ 【募集の条件】…… 4
４ 【株式の引受け】…… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】…… 6
第２ 【売出要項】…… 7
１ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】…… 7
２ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】…… 8
第３ 【募集又は売出しに関する特別記載事項】…… 9
第二部 【企業情報】……10
第１ 【企業の概況】……10
１ 【主要な経営指標等の推移】……10
２ 【沿革】……13
３ 【事業の内容】……14
４ 【関係会社の状況】……19
５ 【従業員の状況】……19
第２ 【事業の状況】……20
１ 【業績等の概要】……20
２ 【生産、受注及び販売の状況】……23
３ 【対処すべき課題】……25
４ 【事業等のリスク】……27
５ 【経営上の重要な契約等】……33
６ 【研究開発活動】……33
７ 【財政状態及び経営成績の分析】……34
第３ 【設備の状況】……37
１ 【設備投資等の概要】……37
２ 【主要な設備の状況】……38
３ 【設備の新設、除却等の計画】……39

頁

第４　【提出会社の状況】……40
1　【株式等の状況】……40
2　【自己株式の取得等の状況】……48
3　【配当政策】……48
4　【株価の推移】……48
5　【役員の状況】……49
6　【コーポレート・ガバナンスの状況】……51
第５　【経理の状況】……54
1　【連結財務諸表等】……55
(1)【連結財務諸表】……55
(2)【その他】……91
2　【財務諸表等】……105
(1)【財務諸表】……105
(2)【主な資産及び負債の内容】……128
(3)【その他】……131
第６　【提出会社の株式事務の概要】……141
第７　【提出会社の参考情報】……142
1　【提出会社の親会社等の情報】……142
2　【その他の参考情報】……142
第四部　【株式公開情報】……143
第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……143
第２　【第三者割当等の概況】……148
1　【第三者割当等による株式等の発行の内容】……148
2　【取得者の概況】……150
3　【取得者の株式等の移動状況】……153
第３　【株主の状況】……154

監査報告書
平成17年１月期連結会計年度……157
平成18年１月期連結会計年度……158
平成18年７月期中間連結会計期間……159
平成17年１月期会計年度……160
平成18年１月期会計年度……161
平成18年７月期中間会計期間……162

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年１月18日
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　劉　　海　涛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田六丁目６番１号
【電話番号】	(03) 5812-5288（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長　　遠　藤　高　明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目６番１号
【電話番号】	(03) 5812-5288（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長　　遠　藤　高　明
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集　一円 入札によらない募集　一円 ブックビルディング方式による募集　680,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し) 入札による売出し　一円 入札によらない売出し　一円 ブックビルディング方式による売出し　100,000,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	4,000

(注) １ 平成19年１月18日開催の取締役会決議によっております。
２ 発行数については、平成19年１月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３ 「第１ 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２ 売出要項」の「１ 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「２ 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。
４ オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年１月18日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「第３ 募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成19年２月８日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年１月30日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	4,000	680,000,000	400,000,000
計(総発行株式)	4,000	680,000,000	400,000,000

(注) 1　全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2　上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3　発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4　資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（200,000円）の２分の１相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5　有価証券届出書提出時における想定発行価格(200,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は800,000,000円となります。

３ 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格(円)	引受価額(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定(注)１	未定(注)１	未定(注)２	未定(注)３	1	自　平成19年２月13日(火) 至　平成19年２月16日(金)	未定(注)４	平成19年２月19日(月)

(注) １　発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成19年１月30日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年２月８日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２　平成19年１月30日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成19年２月８日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　平成19年１月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成19年２月８日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

４　申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５　株券受渡期日は、平成19年２月20日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

６　申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７　引受人及びその委託販売先証券会社は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。なお、申込みに先立ち、引受人もしくはその委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成19年２月１日から平成19年２月７日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

８　引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ信託銀行株式会社　　東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号

(注)　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号	未定	１　買取引受けによります。 ２　引受人は新株式払込金として、平成19年２月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３　引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目４番１号		
東海東京証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目７番１号		
ＮＩＳ証券株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目６番１号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番３号		
髙木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目３番１－400号		
計	―	4,000	―

(注)１　引受株式数は、平成19年１月30日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
２　上記引受人と発行価格決定日(平成19年２月８日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
３　引受人は、上記引受株式数のうち、40株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
800,000,000	12,000,000	788,000,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(200,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年１月30日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額788,000千円については、サービス強化のためシステム開発及びハードウェアの設備等に400,000千円を充当する予定であります。残額につきましては、将来の事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が生じるまでは預金等により運用していく方針であります。

第２　【売出要項】

１　【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
	ブックビルディング方式	500	100,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号 大和証券エスエムビーシー株式会社
計 (総売出株式)	―	500	100,000,000	―

(注) １　オーバーアロットメントによる売出しは、「第１　募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券エスエムビーシー株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

２　オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成19年２月20日から平成19年３月16日までの期間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「第３　募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

３　上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

４　「第１　募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５　売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(200,000円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定(注)1	自　平成19年2月13日(火) 至　平成19年2月16日(金)	1	未定(注)1	大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の本支店及び営業所	―	―

(注) 1　売出価格及び申込証拠金については、「第１　募集要項　３　募集の条件」において決定される発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

2　売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成19年２月８日）において決定する予定であります。

3　株券受渡期日は、上場(売買開始)日である平成19年２月20日の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4　申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5　大和証券エスエムビーシー株式会社及びその委託販売先証券会社の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)７に記載した販売方針と同様であります。

第３　【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．　東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第１　募集要項」における募集株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含め、大和証券エスエムビーシー株式会社を主幹事証券会社として（以下「主幹事会社」という。）、平成19年２月20日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

２．　第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年１月18日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式数	発行する普通株式　500株
払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成19年３月20日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番３号 三菱UFJ信託銀行株式会社　　東京営業部

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場日（売買開始日）から平成19年３月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月		平成14年１月	平成15年１月	平成16年１月	平成17年１月	平成18年１月
売上高	（千円）	―	―	―	12,365,052	15,555,153
経常利益	（千円）	―	―	―	4,698	208,732
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	―	―	―	△ 20,927	130,063
純資産額	（千円）	―	―	―	376,463	560,503
総資産額	（千円）	―	―	―	1,657,730	2,524,907
１株当たり純資産額	（円）	―	―	―	12,548.77	14,750.08
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	（円）	―	―	―	△ 780.30	3,909.81
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	―	―	―	22.7	22.2
自己資本利益率	（%）	―	―	―	△ 8.6	27.8
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△ 183,351	56,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△ 169,035	△ 90,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	370,259	45,457
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	―	―	―	613,354	626,658
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	― (―)	― (―)	― (―)	37 (15)	48 (16)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．当社は、第６期より連結財務諸表を作成しております。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第６期は１株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第７期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
４．株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
５．第６期及び第７期の連結財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第６期の連結財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第７期の連結財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を受けております。
６．従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。（　）内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。
７．当社は、平成16年６月７日開催の取締役会決議に基づき、平成16年７月２日付をもって当社普通株式１株を20株とする株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月		平成14年１月	平成15年１月	平成16年１月	平成17年１月	平成18年１月
売上高	（千円）	2,315,050	4,726,793	8,086,374	12,012,507	14,928,502
経常利益	（千円）	21,033	40,213	50,078	55,172	200,222
当期純利益	（千円）	12,833	21,674	27,280	29,544	121,328
資本金	（千円）	30,000	30,000	60,000	210,000	230,000
発行済株式総数	（株）	600	600	1,200	30,000	38,000
純資産額	（千円）	47,022	68,697	125,977	447,808	613,000
総資産額	（千円）	233,724	608,804	1,031,561	1,658,164	2,429,979
１株当たり純資産額	（円）	78,371.53	114,495.36	104,981.42	14,926.94	16,131.59
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	－ (－)	－ (－)	5,027 (－)	－ (－)	－ (－)
１株当たり当期純利益金額	（円）	21,389.02	36,123.83	45,091.71	1,101.57	3,647.23
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	20.1	11.3	12.2	27.0	25.2
自己資本利益率	（%）	31.6	37.5	28.0	10.3	22.9
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	11.1	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	6 (1)	8 (3)	9 (19)	17 (15)	19 (16)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第３期、第４期、第５期及び第６期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第７期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

４．第６期及び第７期の財務諸表につきましては、当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第６期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人及び国際第一監査法人の監査を受けており、第７期の財務諸表につきましては、あずさ監査法人の監査を受けております。
第３期、第４期及び第５期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

５．第５期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

６．従業員数は、就業人員であり、期間契約従業員は含まれておりません。また、関係会社からの出向者を含み、関係会社への出向者は含まれておりません。（　）内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外数であります。

7．当社は、平成16年６月７日開催の取締役会決議に基づき、平成16年７月２日付をもって当社普通株式１株を20株とする株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）の作成上の留意について」（平成18年４月28日付東証上審第178号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。 なお、第５期までの数値については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第３期	第４期	第５期
決算年月		平成14年１月	平成15年１月	平成16年１月
１株当たり純資産額	（円）	3,918.58	5,724.77	5,249.07
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （　　－）	－ （　　－）	251 （　　－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	1,069.45	1,806.19	2,254.77
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－

2【沿革】

当社は、平成11年7月、中国（香港）向けにパソコン及び周辺機器の輸出を目的に東京都文京区湯島にて創業いたしました。その後、平成12年１月、国内のインターネット通販に参入する為、ECサイト「Sunshine」を開設、平成14年１月、「Sunshine」から「ECカレント」にリニューアルし、インターネット通販へ本格的に参入をいたしました。

年月	概要
平成11年７月	東京都文京区湯島に㈱ストリーム設立(資本金1,000万円)
平成12年11月	本社を東京都千代田区外神田へ移転
平成14年１月	ECサイト「Sunshine」を「ECカレント」としてリニューアル
平成14年11月	「上海思多励国際貿易有限公司」（「上海ストリーム」）を中国上海市に設立 携帯電話部品の販売を開始
平成17年５月	「思多励貿易(上海)有限公司」（「ストリーム上海」）を中国上海市に設立 食品添加剤の販売を開始
平成17年８月	㈱ベスト電器と業務提携及び資本提携に係わる「基本合意書」を締結 ㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結
平成17年９月	㈱ベスト電器とのフランチャイズ契約に基づき家電のインターネット通販を本格的に開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社２社により構成されており「インターネット通販事業」「その他の事業」を行っております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) インターネット通販事業

当社は、インターネットを主な媒体としてWEBサイト「ECカレント」「ECカレント楽天市場店」「提携ECサイト」を販売チャネルとして、パソコン及びその周辺機器類、家電を低価格で販売している、インターネット通販業者であります。

① 通販業界の分類

通販業界は一般的に、カタログ・DM通販、インターネット通販、テレビ通販、携帯通販、会員誌、ラジオ通販等に区分されております。さらに、インターネット通販は、モール・ポータル出店、ネット単独店（ネットショップ専業）、店舗系、メーカー直販、通販系、その他のタイプに分類され、当社はネット単独店に分類されます。

② アクセス経路と集客手法

顧客が当社サイト（ECカレント）にアクセスする経路としては、当社サイトに直接アクセスしてくる経路と、当社が集客手法として利用している価格比較サイト（注）、ポータルサイト、検索エンジン、ソーシャルネットワークを経由してアクセスしてくる経路があります。

③ 当社の特徴

当社の特徴である低価格戦略を支えているのは、「ECシステム（受注機能）」「基幹システム（販売管理機能）」等を当社独自で開発した「自動連携システム」により連携させ、「仕入～販売～配送～メンテナンス及び集客」等の一連の処理をシームレス（繋ぎ目なし）に連携させることで実現している「シームレスモデルによるローコストオペレーション」と、安定的な仕入を実現した「仕入先（ビジネスパートナー）との強固な連携」であります。

（ｉ）シームレスモデルによるローコストオペレーション

当社のシームレスモデルによるローコストオペレーションは、商品を販売する窓口（ECサイト）を中心とした「BtoC（当社と一般顧客を繋ぐ）」のみのシステムとして構築されているのではなく、仕入先・物流業者・設置業者・配送業者・各販売チャネル（販売サイト）・集客サイトなどのビジネスパートナーへのシステム連携を含んだ「BtoBtoC（ビジネスパートナーと当社と一般顧客を繋ぐ）」のシステムとして構築されております。仕入先から提供される商品データを当社システムに取り込む時点から一般顧客に商品が配送されるまで、一貫したデータ管理を行うことにより、全てのシステム連携をシームレスに実現しております。

個別事例で説明すると、商品の受注から納品・設置までの一連の処理には、当社のECシステムによる受注から仕入先への発注、仕入先から物流業者への納品、物流業者から配送業者への引渡し、配送業者から設置業者への引渡し、設置業者による納品・設置という処理が発生しますが、これらに対する商品設定から出荷完了までの全ての処理をパターン化し、全てシステムによる処理を行うことにより進捗状況管理や会計処理等の省力化が図れ、ローコストオペレーションを実現しております。

当社では、このようなシステムに支えられて低価格の商品提供と利便性の高いサービスの提供を実現しております。なお、当社のシームレスモデルの構築は、当社開発部門が中心となって行っており、機動的且つスピーディーなシステム対応を可能としております

シームレスシステムの流れは、次のとおりであります。

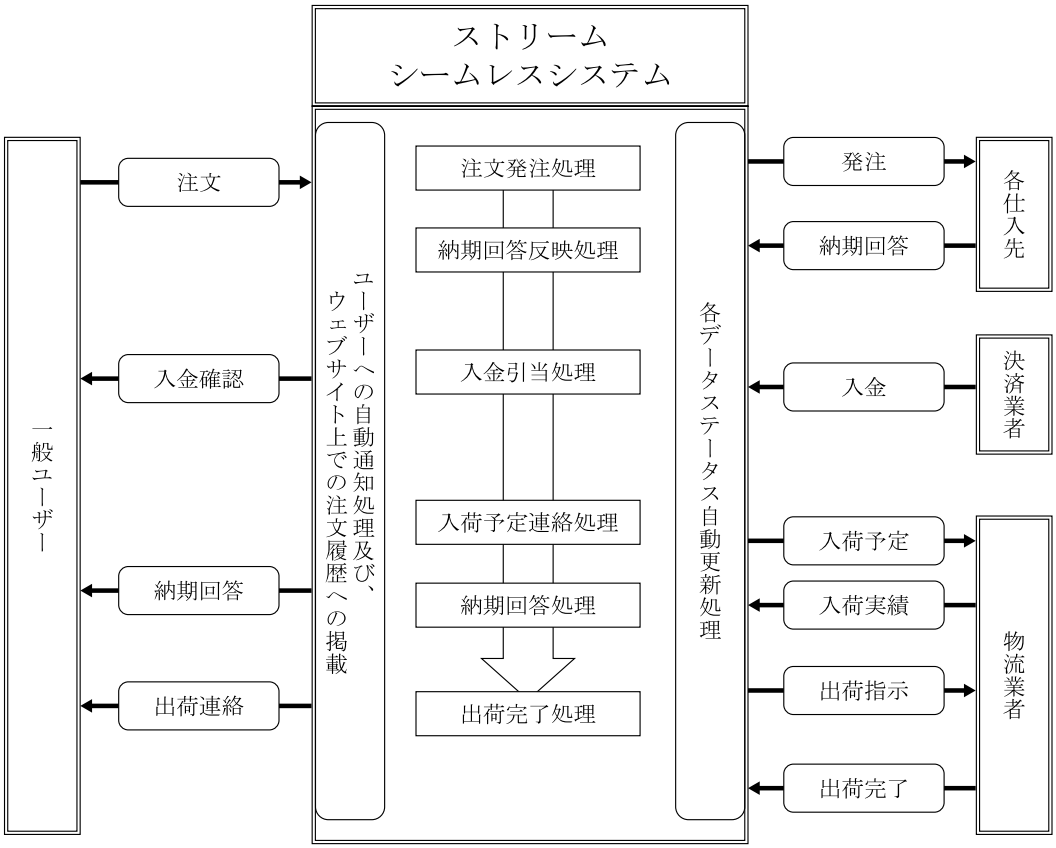

（ⅱ）仕入先（ビジネスパートナー）との強固な連携

当社の仕入先については、大別すると「パソコン関連」と「家電」にわかれます。低価格戦略を行う企業にとっては、安定的な商品供給を受けるための仕入先（ビジネスパートナー）を確保することが重要な課題と認識しておりますが、当社は仕入先とのシステム連携及びパートナーシップの強化により、より良い仕入条件を追求し、低コスト化を実現しております。特に、家電の仕入については、㈱ベスト電器との業務提携・資本提携により取扱商品の拡充、及び安定的な商品供給を実現しております。

インターネット通販事業における取扱商品は、次のとおりであります。

取　扱　品　目	主　な　販　売　商　品
パソコン	パソコン
周辺機器/デジタルカメラ	モニター・プリンター・外部内部記憶装置・デジタルカメラ
家電	テレビ・冷蔵庫・洗濯機・掃除機・その他一般家電
ソフト	ビジネスソフト・ゲームソフト
送料・手数料	送料・手数料
その他	延長保証・修理取次サービス

(注)　価格比較サイトとは、特定のサービス分野について、インターネット業者との提携等に基づく情報を収集し、商品やサービス項目ごとに比較を行い、その比較情報を提供するサイトを指す。代表的なサイトとしては、「価格コム」がある。

インターネット通販事業の事業系統図は、次のとおりであります。

〔インターネット通販事業 事業系統図〕

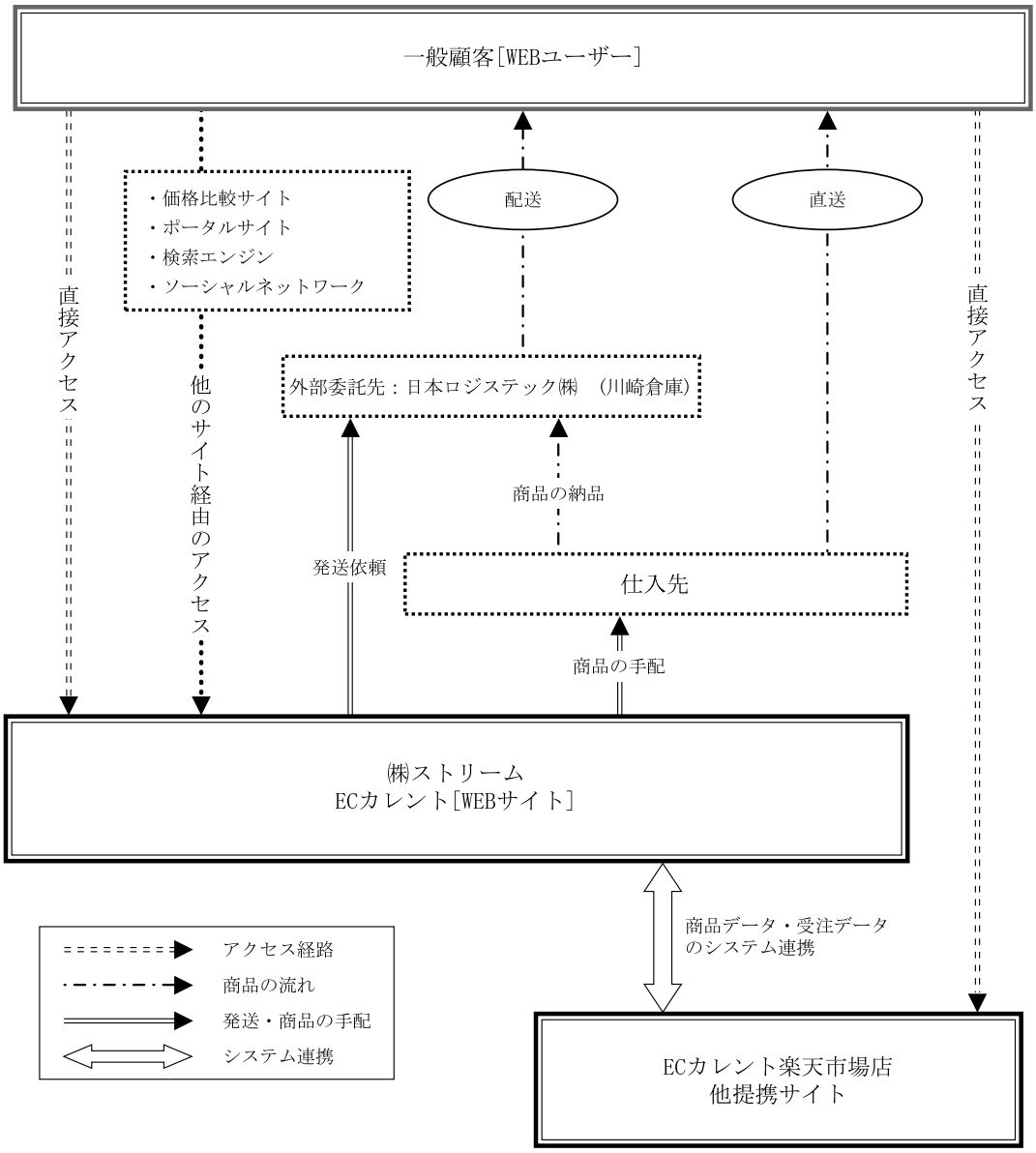

(2) その他の事業

連結子会社である「上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）」と「思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）」の２社が中国国内での事業を行い、当社では中国企業向けに輸出を行っております。

① 上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）

中国市場における半導体、液晶、携帯電話といった急成長分野向けに、特定商材の世界トップシェアを持った日本企業の販売代理店として、現地企業への販売活動を行っております。

(ⅰ)塗料関係　・・・オリジン電気㈱の中国現地法人の販売代理(携帯電話・コンピュータ・デジタルカメラ・パソコン周辺機器及び自動車部品用塗料)

(ⅱ)半導体関係・・・凸版印刷㈱の「Photo　Mask」の販売

(ⅲ)その他　　・・・日本製太陽電池、モジュール及びその設備資材の販売、日本製の荷役・船舶用エレベーター及び垂直リフトの販売

② 思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）

中国国内における日本製の食品添加剤の輸入販売活動を行っております。

(ⅰ)食品添加剤・・・㈱林原の販売代理店として食品添加剤販売、マルトモ㈱の「だしの素」の販売

③ 当社輸出事業

中国企業向けにパソコンを中心とする日本製の情報通信機器等の輸出を行っております。

その他の事業の事業系統図は、次のとおりであります。

〔その他の事業　事業系統図〕

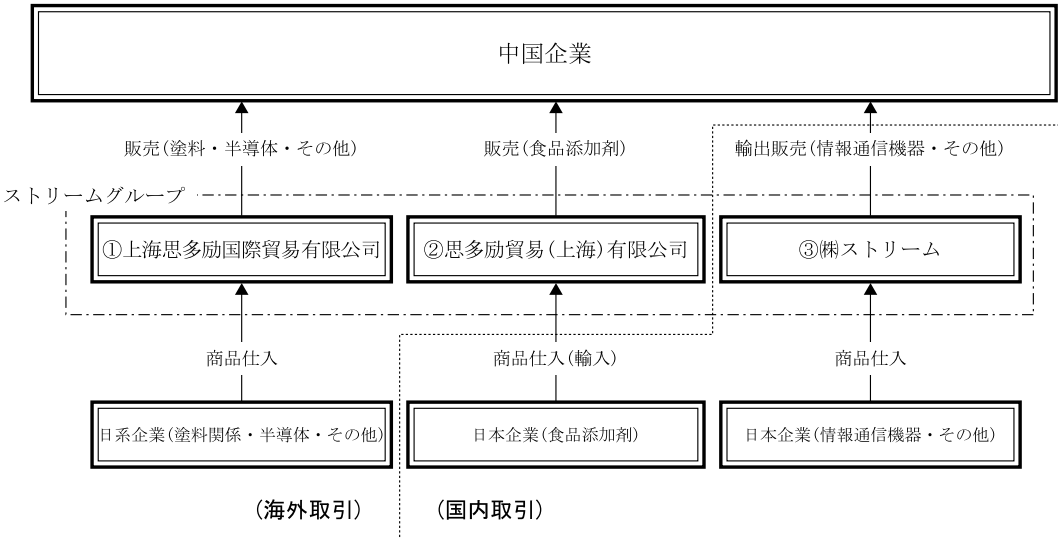

4【関係会社の状況】

当社グループは、次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） 上海思多励国際貿易有限公司	中国上海市	US$ 800,000	塗料、半導体等の販売	所有　100.0	役員の兼任 3名
思多励貿易(上海)有限公司	中国上海市	US$ 400,000	食品添加剤の輸入販売	所有　100.0	役員の兼任 3名
（その他の関係会社） 株式会社ベスト電器	福岡市博多区	28,976百万円	家電小売業	被所有 33.0	フランチャイズ契約 役員の兼任 2名

（注）１．株式会社ベスト電器は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
インターネット通販事業	21（17）
その他の事業	26（―）
管理部門	8（―）
合計	55（17）

（注）　従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、派遣社員）は、最近１年間の平均人員の人数を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
25（17）	33.5	2.8	5,746,098

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（契約社員、派遣社員）は、最近１年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係につきましては良好であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向けやアメリカ向けを中心に輸出が回復し、情報化関連部門、非情報化関連部門ともに生産も増加傾向を示しました。原油価格高騰の影響はありますが、平成17年の小売業販売額は1.1%増加し９年ぶりに前年を上回りました。雇用関連情勢も、有効求人倍率が年間を通して上昇し、また、失業率においても年間を通して低下してきているところから、雇用の改善は堅調に推移し個人消費も穏やかな回復が継続しております。

当社の主たる事業であるインターネットの市場は、一部の先進ユーザーのみが牽引するものから、マスユーザーを対象としたものとして広く社会に浸透し、ネットショッピングの潜在人口は非常に多いことが推測されます。このような環境下で、当社のインターネット通販事業は、ローコストオペレーションと仕入先とのパートナーシップを強化し、ユーザーに低価格と利便性の提供を追及しつつ、パソコン関連商品を中心に成長してきましたが、今後更なる発展を図るため、取扱商品の増加、特に家電への本格的な取組みが大きな課題となっておりました。

上記の要因をクリアする第一手として、家電の仕入先となるパートナーとして、平成17年８月、㈱ベスト電器との業務提携・資本提携を締結いたしました。この業務提携・資本提携により家電が充実し、来店客の増加と客層の拡大が図れ、当社のインターネット通販事業を大きく飛躍させる好材料となっております。

さらに、ローコストオペレーションの仕組みを進化させ、商品データに一貫性を持たせることにより、「仕入－販売－配送－メンテナンス及び集客」といった一連の業務フローをシームレス（繋ぎ目なし）に連携させ、効率的且つ省力化を実現しております。

以上の結果、当連結会計年度につきましては、売上高15,555,153千円（前連結会計年度比　25.8%増）、営業利益210,531千円（前連結会計年度比　2,297.8%増）、経常利益208,732千円（前連結会計年度比4,342.7%増）、当期純利益130,063千円（前連結会計年度は△20,927千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① インターネット通販事業

当連結会計年度は、周辺機器/デジタルカメラ及び㈱ベスト電器との業務提携に伴い、家電の売上が著しく増加したことから、売上高は14,633,366千円（前連結会計年度比　30.3%増）、営業利益は198,916千円（前連結会計年度比　367.6%増）となりました。

② その他の事業

当連結会計年度は、上海思多励国際貿易有限公司が第４期目を迎え営業・管理体制が整ったこと、また思多励貿易（上海）有限公司を新たに設立し食品添加剤など新規商材の販売活動を行ったことにより連結子会社２社の売上は増加しましたが、日本製の情報通信機器の輸出が減少した為、その他の事業の売上高は921,786千円（前連結会計年度比　18.8%減）となり、営業利益11,762千円（前連結会計年度は△33,718千円）となりました。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国の情報通信への取組みとして、平成18年1月に「IT新改革戦略」として、政府の姿勢が明らかになりました。

平成18年版情報通信白書（総務省）によれば、平成22年を目途に「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報の自在なやりとりを行うことのできるユビキタスネット社会の実現をu-Japan政策の取りまとめが発表されました。

情報通信技術の利用は、企業等だけでなく、一般利用者の生活領域にまで広く浸透し、特に携帯電話・ブロードバンドによる映像コンテンツの視聴、ブログ、SNS等の利用した自由活発な情報発信による社会への影響力は、これまでの利用形態の延長上にない新しいタイプの利用形態であり、ライフスタイルの変化にあり、企業はこれらに対応した経営戦略が必要不可欠となってまいりました。

平成17年度の通信販売の総合売上は、2兆円に迫り伸び率は8.6%であり、インターネット通販のみでは23.2%と成長の牽引となり、特に携帯電話を使ったネット通販が、手軽さとデータ通信料金定額制の普及から53.7%と大きな伸びを示しました。

平成17年の国内の出荷動向（注１JEITAの集計）では、パソコンは、出荷台数で前年比9%増、出荷金額は前年比1%減とほぼ横這いであり、また家電（注２JEMAの集計）は出荷金額で2.5%増となり、2年連続して前年実績を上回りました。

このような状況下、当社の当中間連結会計期間の業績は（平成18年2月1日～平成18年7月31日）、売上9,692,048千円、営業利益127,010千円、経常利益127,967千円、中間純利益は80,223千円を計上いたしました。

当社は、平成17年9月より家電のネット通販の取扱いに本格的に取組み、売上構成比では、当中間期ではパソコン26.6%・家電30.4%とユーザーのニーズにあった商品構成へと移行いたしました。

また、収益面では当社の「ECシステム」「基幹システム」等を連携させ、「仕入―販売―配送―メンテナンス及び集客」の一連の業務フローをシームレスに連携させる当社独自で開発した「自動連携システム」により、低価格の商品提供と利便性の高いサービスの提供が収益確保の要因となりました。

（注）1.ＪＥＩＴＡ・・・電子情報技術産業協会

　　2.ＪＥＭＡ　・・・日本電気工業会

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

① インターネット通販事業

当中間連結会計期間は、取扱品目の売上構成はパソコン29.5%・周辺機器/デジタルカメラ32.0%・家電33.1%となり、特に周辺機器/デジタルカメラの売上構成比が増加いたしました。

売上高は9,204,668千円となりました。

② その他の事業

当中間連結会計期間は、上海思多励国際貿易有限公司では主力の塗料の価格競争が激しく、また思多励貿易（上海）有限公司では、野菜の農薬問題で日本向けの食品加工品の輸出が減少し、トレハロース等の食品添加剤の売上に影響がありました。その他の事業の売上高は421,241千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から13,303千円増加し、当連結会計年度末現在の残高は626,658千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より239,414千円改善し、56,063千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より203,230千円改善し、208,989千円となった他、仕入債務の増加額が277,972千円改善した一方で、たな卸資産の増加額が231,813千円悪化し、また㈱ベスト電器との業務提携に伴う営業差入保証金にかかる支出200,000千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より78,037千円減少し、90,997千円となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出91,238千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より324,802千円減少し、45,457千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入450,000千円及び社債の発行による収入194,409千円などの資金調達を行った一方で、短期借入金の返済による支出621,400千円及び長期借入金の返済による支出104,607千円などの財務支出を行ったことによるものであります。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から80,311千円増加し、当中間連結会計期間末現在の残高は706,970千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、278,477千円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益を131,884千円計上したこと及び売上債権が342,637千円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、41,680千円となりました。

これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出38,669千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、155,947千円となりました。

これは主に、短期借入金の返済による支出150,000千円などの財務支出を行ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他の事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 商品仕入状況

商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント	第７期連結会計年度 (自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日)	前年同期比(%)	第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)
インターネット通販事業	14,052,286	129.7	8,653,159
その他の事業	763,873	80.2	144,444
合　　計	14,816,159	125.2	8,797,603

（注）１．セグメント間の取引は、相殺消去しております。

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

（単位：千円）

商品カテゴリー	第７期連結会計年度 (自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日)	前年同期比(%)	第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)
パソコン	5,597,393	103.8	2,655,841
周辺機器/デジタルカメラ	5,038,954	139.4	2,831,098
家電	2,843,433	226.9	2,867,735
ソフト	550,091	380.9	274,968
送料・手数料	5,968	66.4	―
その他	16,447	314.4	23,517
合　　計	14,052,286	129.7	8,653,159

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント	第７期連結会計年度 (自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日)	前年同期比(%)	第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)
インターネット通販事業	14,633,366	130.3	9,204,668
その他の事業	921,786	81.2	487,380
合　　計	15,555,153	125.8	9,692,048

（注）１．セグメント間の取引は、相殺消去しております。

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

（単位：千円）

商品カテゴリー	第７期連結会計年度 (自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日)	前年同期比(%)	第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)
パソコン	5,931,017	100.0	2,751,497
周辺機器/デジタルカメラ	5,140,712	142.6	2,971,924
家電	2,593,858	204.2	2,989,561
ソフト	593,801	337.2	282,553
送料・手数料	311,007	129.0	175,125
その他	62,969	421.8	34,008
合　　計	14,633,366	130.3	9,204,668

３【対処すべき課題】

日本のインターネット通販は、若者層を中心にライフスタイルの多様化に合わせ急速な発展をいたしました。現在では、広く社会に浸透し、今後もインターネット通販の利用人口は増加していくものと思われます。

その反面、インターネット通販は競争が激化し常に顧客ニーズを汲み取り、タイミングよくスピーディーに商品を提供することが求められる厳しい市場環境となっております。このような環境のなかで、当社が課題として認識している点は、以下のとおりであります。

(1) 収益拡大に向けての取組みについて

当社は、収益を確保するための基本的な仕組を確立し、安定的な経営基盤を構築するために、具体的に以下のような取組みによって事業の成長と収益の拡大を図って参ります。

a. 集客力及びブランドイメージの強化

当社は、「価格比較サイト」を中心に集客を行っております。今後、より広く自社ブランド「ECカレント」を浸透させ、利用者数ならびに利用者層の拡大を図るために、「楽天市場」へ出店いたしました。さらに、他のオンライン・ショッピングモールへの出店も検討しており、より一層のブランドイメージの浸透を進めて参ります。

また、ＳＥＯ（検索エンジン最適化）やブログからのリンクにより、多方面から潜在顧客をより効率よく集客して行くことも重要な策と考えております。

当社は、創業当初からインターネット通販において、ユーザーからの「信頼・安心」を得るために努力し、結果的に「ECカレント」ブランドの支持をユーザーからいただいており、今後もブランドイメージの強化は「信頼・安心」であり且つ最大の宣伝効果と認識しております。

b. 低コスト体制の維持

インターネット通販は競争が激化しており収益拡大を図るために、低コスト体制の構築は不可欠であります。当社は、引き続き運営コスト、仕入コストを最小限に抑え、コスト管理に厳格に取組むことで低コスト体制の維持に努めて参ります。

c. 商品の品揃え

商品の品揃えにつきましては、現ジャンル以外の商品品揃えも視野に入れ、顧客の志向やニーズ等、常にその動向に着目した商品を取り入れていく計画であります。商品別の販売状況をリアルタイムに分析し又外部メディアからの市場全体の売れ行きデータを販売戦略に反映させ、顧客ニーズに常に応えられる商品の品揃えの充実を図って参ります。

d. ユーザーデータベースの有効活用

当社の主力事業であるインターネット通販は、会員登録制度により詳細な顧客情報を収集し、データベース化しております。

今後においても、更なるユーザーデータベースの有効活用により、ユーザーニーズを的確に捉え、タイムリーな情報提供により安定したリピーター顧客を確保していきます。又ユーザーからの受注情報をもとに、購買動向を分析し、販売活動に役立てて参ります。

(2) 内部管理体制の強化

当社は社歴が浅く、昨今の急激な業務拡大に対応するため、経営上の組織体制を整備し、内部管理体制を強化するなど必要な施策の実施により、コーポレート・ガバナンスの推進に取組んでおります。

この内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと確信しております。また透明性の高い経営、意思決定の迅速化、相互牽制の働いた内部管理体制の整備・強化に努めて参ります。

(3) 顧客サポート対応の強化

インターネット通販は、不特定多数のユーザーとネット通信により取引を行うものであり、当社におきましても納期・決済等に関する問合わせを随時受けております。当社は、①注文前、②注文進行中、③商品出荷後、④商品受領後の４つの状況の問合わせに対し、お客様の不安を回避すべく努力しております。しかしながら、お客様からの問合わせは多種多様に及んでおり、要求されるサービスも一層の充実を迫られており、今後更なる品質の高いサービス提供を追求して参ります。

(4) 人材の確保と育成

当社は、発展し続けるインターネット通販業界において、そのシステムを構築及び維持する技術者、商品の仕入に関するノウハウを有するもの等、特別な専門知識を有する人材の確保を必要としております。

インターネット通販業界を含め、小売業界全般においては、優秀な人材は依然不足傾向であり、業界各社は人材獲得競争を繰り広げております。当社も、今後、業務拡大に応じて継続した人材の確保が必要であると認識しており、優秀な社員の獲得と社内教育体制を強化し、人材育成に取組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、あわせて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本有価証券届出書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容もあわせて慎重にご検討ください。

(1) 競合について

当社の主力事業であるインターネット通販事業での競合先としては、インターネット通販事業を行う事業者のみならず、店舗を有しながらインターネット通販事業も行う事業者、カタログ販売やテレビ番組を通じたインターネット以外の媒体による通信販売等さまざまな販売形態が存在します。又比較的少額の投資で事業への参入が可能なため、今後も激しい競争が予想されます。

当社といたしましては、このような厳しい環境の下、価格比較サイトでの広告宣伝効果を狙った低価格路線を中心として、システム活用によるコストの低減化、物流の効率化、顧客サービスの充実等に注力し、大きく業務拡大を図って参りました。

ただし、今後、さらなる価格競争の激化や大手資本のインターネット通信販売事業への参入等といった市場動向の変化や競合他社の進展状況により、相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの収益構造について

当社のインターネット通販事業においては、価格比較サイト(注１)への出店を中心に集客を行う等、低価格戦略を推進することにより、業容の拡大を図って参りました。そのため、一般の小売業と比較して当社の利益率は低く、環境変化の影響を受けやすい収益構造となっております。

当社といたしましては、他のオンライン・ショッピングモールへの出店、自社サイトの充実等による売上高拡大、仕入先からの販売助成金の確保、仕入先の集約等による仕入原価及び運営コストの低減等による収益性の向上を図っております。

ただし、競合の激化、販売助成金の引下げ等による利益率の低下や、諸経費、金利上昇等によるコストの増加等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移（半期集計）注1.

期　間 科　目	平成16年7月期	平成17年1月期	平成17年7月期	平成18年1月期	平成18年7月期
売　上(千円)	4,904,778	6,325,393	6,078,676	8,554,689	9,204,668
営業利益(千円)	3,831	38,741	21,880	177,036	107,409
来客数(千人)	1,755	2,630	2,275	3,618	3,403
購買客数(千人)	64	90	90	141	153
会員数(千人)注2.	150	223	291	407	511

当社の取扱商品は、例年年末に向け需要が高まる傾向にあり、特に第4四半期（11月～1月）の売上高は他の時期に比して高くなります。

注1.当該数字は、監査法人の監査を受けておりません。

注2.顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

(3) ㈱ベスト電器との関係について

① 業務提携・資本提携に至った経緯

当社のインターネット通販事業における取扱商品は、パソコン、周辺機器・デジタルカメラ、ソフト・パーツ及び家電でありますが、主要商品であるパソコンにつきましては、価格下落、電子商取引市場における伸び率鈍化等の要因により、既に成熟化した商品となっていると考えられ、今後の売上高の拡大を図るための中心的商材と位置付けるには困難な状況であると考えております。また、従来から取扱っている家電につきましても、潜在的な需要が見込まれているものの、当社においては、安定的な供給先を有しておりませんでした。

そのため、当社は、平成17年８月に㈱ベスト電器（以下同社という）との間でフランチャイズ契約を締結し、家電の供給を受けるとともに、同社との関係強化を図るため、当社の既存株主から同社に対して当社株式の33.0%を譲渡しております。

②フランチャイズ契約について

当社は、同社とのフランチャイズ契約に基づき、同社のフランチャイズとして同社の取引先から仕入を行っております。

なお、当社が直接仕入をしている他の仕入先については、フランチャイズ契約以前と同様に、継続して仕入取引を行っております。

フランチャイズ店舗名は「㈱ベスト電器外神田店」となっております。

フランチャイズ契約による仕入の流れは、下記の図のとおりです。

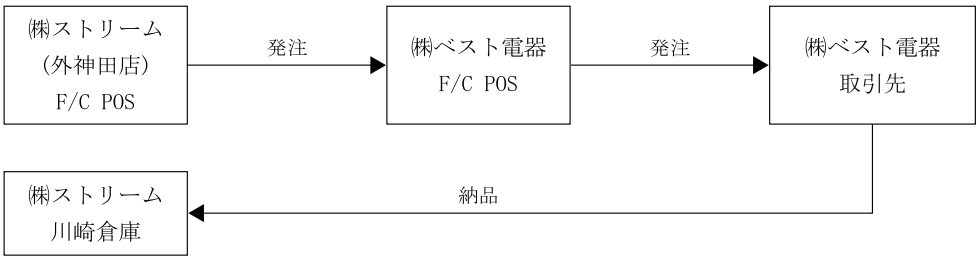

同社からの仕入額は、平成18年７月中間期における当社の仕入額の29.5%を占める等、現在同社は当社の重要な商品供給元となっているため、同社とのフランチャイズ契約が解消、更新されなかった場合、又は当社に不利な内容に更新された場合には、安定的な家電の仕入に支障が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ ㈱ベスト電器グループにおける当社の位置付け

同社は、家電小売業中心の事業を営んでおり、自社にて店舗展開を行っている他、当社同様、フランチャイズ契約を締結している企業に対して、家電の卸売を行っております。また、グループ子会社の㈱イーベストにて、当社と同様インターネット通販事業を営んでおります。

当社は、低価格志向者をターゲット顧客としており、同社店舗、フランチャイジー、グループ会社との販売価格体系及び対象顧客が異なる事から競合関係は生じず、当社は同社グループからは独立した経営を行っております。

同社グループが経営方針、営業戦略等を変更し、新たに当社との間に競合関係等が生じた場合には、当社は基本的な戦略及び資本構成等を見直す必要性に迫られる等、当社の事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ ㈱ベスト電器との人的関係

同社から招聘している役員の概要は以下の通りであり、取締役の緒方につきましては、㈱ベスト電器東京商品部部長として、家電業界での知識・経験等から当社の経営に貢献できるものと判断に基づき、同社から招聘したものであり又監査役の深澤につきましては、㈱ベスト電器の代表取締役専務として経営に関する豊富な知識と経験があり、コーポレートガバナンス強化を目的として、同社から招聘いたしました。また、同社との業務提携を円滑に開始するため、当社からの要請に基づき、同社から取締役以外に２名の出向者を受け入れ、それぞれ商品仕入、顧客対応に係る業務の習得を図っておりましたが、当初の目的を終えたことより、平成18年８月末をもって出向関係を解消しております。現在同社からの出向者は、新たに平成18年９月に受け入れた一般職員１名であり、当該従業員は、商品企画・サポート等に係る業務に従事しております。

当社における役職	氏　　名	株式会社ベスト電器における役職
取締役(非常勤)	緒方　政信	執行役員　東京商品部部長兼OA部長
監査役(非常勤)	深澤　政和	代表取締役専務 社長補佐兼ベストグループ財務最高責任者兼管理本部長

(4) 集客方法について

当社のインターネット通販事業においては、価格比較サイトを中心に集客を行っており、平成18年１月期における当該サイトからの来店者数は約３割となっております。

これらの価格比較サイトへの出店は、「ECカレント」の知名度の向上と集客に寄与して参りました。

又、多方面から集客を図る目的で、他のオンライン・ショッピングモールへの出店、携帯サイトの拡大等のチャネルを増やしており、平成18年6月には「楽天市場」へ出店し成果を上げております。

また、ユーザーへの商品情報の提供、クレジットカード決済の導入、ＳＥＯ(注２)の強化、ブログによるコミュニティーの作成、アフィリエイト・プログラム(注３)の充実等を進め、自社サイトの集客比率を上げるとともに、顧客の利便性及び満足度の向上を図っていく方針であります。

しかしながら、当社の集客は価格比較サイト等を中心に依存しており、当社の想定通りに集客及び新規顧客の獲得が進捗しない場合、あるいは今後これらの価格比較サイト、オンライン・ショッピングモール、その他インターネットサイトにおいて、システムトラブル、また当社に不利となる契約変更等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット通信販売事業への依存について

当社グループはインターネット通販事業に大きく依存しております。当社グループは、インターネット通販市場がさらに広く社会に浸透するものと考えておりますが、当社の期待どおりにインターネット通販市場の拡大が進まず、利用者が増加しなくなった場合、又は想定しえない外部要因によってインターネット上の通販事業が困難になった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、インターネット通販市場の拡大が進んだ場合であっても、競合他社の多数出現等により、当社がインターネット通販市場の拡大にあわせて順調に成長しない可能性もあります。

(6) システム障害について

当社のインターネット通販事業の運営は、受注から配送までコンピュータ・システム及びそのネットワークに依存をしており、システムの安定稼動は重要な要素であります。当社ではそのため、回線、ハードウェア、アプリケーション等の障害に対して迅速に対応するべく、日次のシステム監視及び障害検出（ネットワーク・R/3基幹システム）に関して、ITEC（㈱NTTデータアイテック）に委託し、当社にてモニタリングする管理体制を整えております。又月次報告会を開催し、ハードウェア、アプリケーションの運用・稼動状況の報告、障害発生の未然防止策を検討する体制を整えております。しかしながら、ハードウェア、ソフトウェアの不具合及び人為的ミスによるものの他、アクセス数の突発的な増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、ハッカー等の外部からの侵入、災害等、システムに何らかの障害が発生し、機能不全に陥った場合、又はシステム障害時に当社が適切に対応できなかった場合には、当社のシステムに対する信頼が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります

(7) 物流業務の外部委託について

当社は、販売業務の効率化とコスト削減を図るため、商品の保管、入出庫等に係る業務を日本ロジステック株式会社へ委託しており、同社の川崎センターを外部倉庫として利用しております。

そのため、地震やその他不可抗力等、仮に何らかの理由により同社からのサービスの提供の中断及び停止、また同社との基本契約が当社にとって不利な内容に変更され、当社が代替策を講じることができない場合等には、当社の事業展開及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループが営む事業に係る主な法的規制としては、「特定商取引に関する法律」（以下、「特定商取引法」）、「個人情報保護法」等があり、当社グループはこれらの規制に従い、業務を行っております。

これらの法的規制が強化、又は新たな法的規制等が施行された場合には、管理を強化するための新たな投資、費用が発生することにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの業務に係る主な法的規制の概要、リスク要因には以下のものがあります。

① 特定商取引法に関する規制について

当社のインターネット通販事業は、特定商取引法における「通信販売業」に該当しております。

特定商取引法では、販売条件等の広告を掲載する際に表示すべき事項、誇大広告の禁止及び消費者が購買後の契約の撤回・解除を請求できる制度（クーリングオフ制度）を定めております。ただし、クーリングオフ制度の対象事業は特定商取引法における「訪問販売業」及び「電話勧誘販売」に限定されており、「通信販売業」はその対象外となっております。

しかしながら、事業者と消費者とのトラブルが多発すると、法改正により将来的に通信販売業に対しクーリングオフ制度が適用される可能性があり、又、当社の従業員による重大な過失、不正、違法行為等が生じた場合、顧客から訴訟の提訴や損害賠償請求等を受ける可能性があり、これらが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報保護について

平成17年４月１日より「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されました。同法において個人情報取扱事業者は、必要と判断される場合には一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に反した場合において個人の権利利益を保護するために必要があると認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告又は命令することができるとされております。

当社では、当社のインターネット通販事業利用者についての多くの個人情報を保有しております。当社ではこれらの個人情報の扱いに際し、「個人情報管理規程」を定め、従業員教育を通じて、その遵守や個人情報の厳正な管理をしております。

また、当社では同法遵守のため「情報管理体制」を組織し、「個人情報統括責任者・個人情報管理責任者」を任命し、各部門に対しても情報管理者を任命致しております。

当社の保有する個人情報に対するアクセスは、ID・パスワードでサーバーへのアクセス制限を実地し、内部からの情報漏洩を未然に防ぐよう努めております。

ただし、体制強化にも係わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社のイメージの悪化、ブランドの劣化、金銭的な補償等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権について

当社は、インターネット通販事業を行う店舗のブランドとして「ECカレント」を用いており、関連する商標権を申請しておりますが、現時点においては権利取得に至っておりません。また、当該ブランドについて権利取得に至った場合においても、法的に保護されるとはいえ、他の事業者又は個人等により無断で商標を使用された場合には、当社ブランドの信頼性が揺らぐ危険性があり、かかる事態が生じた場合には当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のシステムは、「ECシステム」「基幹システム」「自動連携システム」で構成されておりますが、これらのシステムについては、現時点において独自の技術等に関する特許等の取得又は出願は実施しておりません。ただし、今後においては、事業上の重要性等を考慮し、専門家等を活用しつつ、適宜特許出願等を検討していく方針であります。

一方で、当社が第三者の知的財産権を侵害する可能性について、可能な範囲で調査を行っており、疑義が生じた場合には、弁護士、弁理士への確認を事前に行うようにしております。しかしながら、当社が認識していない知的財産権が既に成立している場合又は競合他社により新たな特許等が成立した場合、その内容によっては当社が第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業体制について

① 小規模組織であること

当社は、小規模な組織で運営されており、内部管理体制も規模に応じたものになっております。当社は、業務内容に応じた人員を配置しており、現状の規模においては組織的に対応し得る人員であると考えております。

今後は事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針でありますが、当社の事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な対応ができなかった場合には、当社の経営活動に支障をきたす可能性があります。

② システム開発体制について

インターネット通販は、IT技術の急速な進歩及び通信・物流・決済等のインフラの発展とともに急成長し又、モバイル等のサービスも広く浸透しており、当社はこの様な急成長を遂げているIT技術をタイムリーに吸収し、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが重要であると認識しております。

当社は、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運営・管理の不備等が発生する可能性があり、その場合、当社の業務展開に支障をきたす可能性があります。

③ 当社代表取締役である劉海涛について

当社代表取締役である劉海涛は、当社の設立以来、インターネット通販事業の立上げ、株式会社ベスト電器との業務提携・資本提携等、社内外における当該事業の推進役として機能しております。

当社は、権限委譲及び各部門における人材の育成強化等により、組織的企業運営を図っておりますが、劉海涛の社内外における求心力は高いと考えられることから、何らかの理由により劉海涛の業務継続が困難となった場合には、今後の当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10)設備投資について

当社は、業務の効率化とスピードアップのため、継続してコンピュータ・システム全般の改善及びそのハードウェアの設備投資を進めてまいります。

当社は、当社コンピュータ・システムの計画的な改善を図る予定ですが、再構築したコンピュータ・システムが、当社が期待した機能等を十分に発揮できなかった場合、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11)中国における事業展開について

当社グループは、その他の事業として、中国上海市に設立した上海思多励国際貿易有限公司、思多励貿易（上海）有限公司の２社にて、以下のとおり営業活動を行っております。

① 上海思多励国際貿易有限公司

上海欧利生東邦塗料有限公司(オリジン電気株式会社・現地法人)の販売代理店として、デジタルカメラ、携帯電話、自動車部品用向けの塗料を中国の現地法人に販売しております。

当社グループといたしましては、オリジン電気グループ会社である欧利生塗料(天津)有限公司への出資を行う等、同社グループとの関係強化に努めているため、今後においても安定的な関係が継続するものと判断しております。

② 思多励貿易（上海）有限公司

㈱林原の販売代理店として、トレハロース等の日本製食品添加剤を、中国国内の食品加工会社に輸入販売しております。

上記２社が契約している販売代理店契約が解消されたり、若しくは当該契約が不利な内容に変更された場合には、上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易（上海）有限公司の事業展開に支障が生じることが想定されます。又、これら海外子会社の所在地である中国の国情や法令制度あるいは取引慣行や諸規定等により、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があることに加えて、為替変動により収益が増減する可能性があります。

(12)配当政策について

当社は、平成11年７月に設立された会社であり、内部留保が十分ではないため、過年度においては平成16年１月期を除き利益処分による配当は実施しておりません。

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び将来の事業展開のために内部留保を経営の重要課題の一つとして認識しております。将来的には、経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討して行く方針でありますが、現時点において配当実施は未定であります。

（13）調達資金の使途について

当社が今回計画している調達資金の使途に関しましては、主に設備投資としてコンピュータ・システムの継続的な改善及びそのハードウェアの設備に充当する計画であります。残額につきましては、将来のさらなる事業拡大に備えるため、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用する予定であります。なお、当社事業を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金を当社の経営判断により上記以外の資金に充当する可能性があり、また、急激な事業環境の変化等により、上記の投資が期待どおりの成果をあげられない可能性があります。

(注１)

価格比較サイトとは、特定のサービス分野について、インターネット業者との提携等に基づく情報を収集し、商品やサービス項目ごとに比較を行い、その比較情報を提供するサイトを指す。代表的なサイトとしては、「価格コム」がある。

(注２)

Search Engine Optimizationの略であり、サーチエンジンの上位に自分のＷｅｂページが表示されるように工夫すること、若しくはそのための技術を指す。

(注３)

Ｗｅｂサイトの運営者（アフィリエイトサイト）が、自己サイト内に商品販売、会員登録等を促進するEC企業と提携をし、サイト内にECサイトのリンク原稿（商品・テキスト・バナー等）を貼り、Ｗｅｂサイトに訪れる一般ユーザーが、そのアフィリエイトリンク原稿経由で商品購入、会員登録等を行った際に、成果に応じてECサイトからアフィリエイトサイト運営者に対して報酬が支払われる仕組みを指す。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	基本合意書
契約内容	１　業務提携 　①　フランチャイズ契約の締結 ２　資本提携 　①　㈱ストリームの普通株式12,540株を取得 　②　取得した株式につき第三者へ譲渡する場合には事前協議を必要とする
契約日	平成17年８月10日

相手方の名称	株式会社ベスト電器
契約の名称	フランチャイズ契約
契約内容	１　商品仕入及びフランチャイズフィーの支払い ２　保証金の預託
契約期間	平成 17 年９月１日から平成 20 年８月 31 日まで 以後３ヶ年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

該当事項はありません。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成19年１月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５「経理の状況」の１「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

当社グループの当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度より867,176千円増加し、このうち流動資産が、572,238千円増加しております。この主な内訳としては、売掛金の増加が274,099千円、たな卸資産の増加が266,569千円となっております。この要因としては、売上高の増加に伴い売掛金が増加したこと、家電など在庫を保有する商品の増加によるものであります。

当社グループの当連結会計年度の流動負債におきましては、前連結会計年度より535,964千円増加しております。この主な内訳としては、買掛金が512,174千円増加していることによります。この要因としては、㈱ベスト電器との業務・資本提携による家電など商品仕入高の増加によるものであります。

当社グループの当連結会計年度の資本の部としては、前連結会計年度より184,040千円増加しておりますが、これは主に当期純利益130,063千円が計上されたことによります。

以上の結果、財務指標としては、自己資本比率が22.7%から22.2%と前連結会計年度比0.5ポイントマイナスとなりました。固定比率は、新システム導入により固定資産が増加したため22.5%から67.1%となりました。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

当社グループの当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度より275,024千円減少し、このうち流動資産が、301,782千円減少しております。この主な内訳としては、売掛金の減少が345,996千円、現金及び預金の増加が80,620千円となっております。

当社グループの当中間連結会計期間の流動負債におきましては、前連結会計年度より316,691千円減少しております。この主な内訳としては、借入金が120,880千円、買掛金が75,086千円及び前受金が86,713千円減少していることによります。

当社グループの当中間連結会計期間の純資産の部としては、前連結会計年度の資本の部より77,278千円増加しておりますが、これは主に中間純利益80,223千円が計上されたことによります。

以上の結果、財務指標としては、自己資本比率が22.2%から28.4%と前連結会計年度比6.2ポイントプラスとなりました。

(3) 経営成績の分析

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

① 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比125.8%の15,555,153千円となりました。

インターネット通販事業では、来店客数、購買客数の前年同期比でそれぞれ134.4%、150.2%の大幅伸長となりました。また、家電販売の本格的な取り組みにより取扱商品が豊富となり、購買率も前連結会計年度の3.5%より0.4ポイント上昇し、3.9%となりました。商品カテゴリー別には、周辺機器/デジタルカメラが前年同期比142.6%、家電204.2%と売上高増加に貢献いたしました。

その他の事業では、前連結会計年度比81.2%の921,786千円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、マーチャンダイジングの強化、及び自動価格更新システムが順調に稼動したことにより、前連結会計年度比178.4%の1,000,482千円となり、売上総利益率も、前連結会計年度の4.5%より1.9ポイント上昇し6.4%となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度比2397.8%の210,531千円となりました。

販売費及び一般管理費は、業容の拡大に伴い、前連結会計年度比143.1%の789,951千円と大幅な増加となりましたが、売上総利益の伸長が販売費及び一般管理費の伸長を上回ったため営業利益が増加いたしました。

④ 経常利益

営業利益が増加したことにより、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度比4,442.7%の208,732千円となりました。

⑤ 当期純利益

上記の理由により、当期純利益は、前連結会計年度において当期純損失20,927千円から、当連結会計年度130,063千円となりました。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

①売上高

当中間連結会計期間の売上高は、9,692,048千円となりました。

インターネット通販事業では、楽天市場への出店、提携ＥＣサイトの開始による販売チャネルの拡大、及び18/1期下期の(株)ベスト電器との業務提携により家電の安定した供給が可能となり、売上高9,204,668千円となりました。

その他の事業は、売上高487,380千円となりました。

②売上総利益

当中間連結会計期間の売上総利益は、688,598千円となりました。

価格比較サイト以外での売上拡大、マーチャンダイジング強化による仕入価格の低下、パソコン関連に比べ利益率の高い家電の売上拡大等により売上総利益率7.1%となりました。

③営業利益

販売費及び一般管理費は、561,587千円となり、業容拡大に伴い売上高に対する比率は5.8%となりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業利益は127,010千円、売上比1.3%となりました。

④経常利益

当中間連結会計期間の経常利益は、営業外損益の影響が軽微であったため、127,967千円となりました。

⑤中間純利益

当中間連結会計期間の中間純利益は、法人税、住民税及び事業税等を51,660千円計上したため、80,223千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から13,303千円増加し、626,658千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より239,414千円増加し、56,063千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度より203,230千円改善し、208,989千円となった他、仕入債務の増加額が277,972千円改善した一方で、たな卸資産の増加額が231,813千円悪化し、また㈱ベスト電器と業務提携に伴う営業差入保証金にかかる支出200,000千円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より78,037千円減少し、90,997千円となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出91,238千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より324,802千円減少し、45,457千円となりました。これは主に、短期借入れによる収入450,000千円及び社債の発行による収入194,409千円などの資金調達を行った一方で、短期借入金の返済による支出621,400千円及び長期借入金の返済による支出104,607千円などの財務支出を行ったことによるものであります。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から80,311千円増加し、当中間連結会計期間末現在の残高は706,970千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、278,477千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益を131,884千円計上したこと及び売上債権が342,637千円減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、41,680千円となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出38,669千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、155,947千円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出150,000千円などの財務支出を行ったことによるものであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

第７期連結会計年度（自　平成17年２月１日　至　平成18年１月31日）

当連結会計年度の設備投資の主なものは、会社の基幹システムのソフトウェア等であり、投資額は96,130千円であります。事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。インターネット通販事業においては、95,730千円の設備投資を実施しております。その他の事業においては、400千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

当中間連結会計期間の設備投資の主なものは、インターネット通販事業におけるシステムのソフトウェア等であり、投資額は28,858千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年７月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	インターネット通販事業	事業所設備等	396	3,380	5,711	118,056	127,541	24 (15)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

２．従業員は就業人員であり、（　　）内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の期末人員数を外数で記載しております。

３．上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高（千円）
本社 (東京都千代田区)	インターネット通販事業	事務用機器	一式	５年	8,225	55,358

(2) 在外子会社

平成18年７月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	器具及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海思多励国際貿易有限公司	本社 (中国上海市)	その他の事業	営業用車両等	3,939	1,821	555	6,316	22 (1)
思多励貿易(上海)有限公司	本社 (中国上海市)	その他の事業	事務所備品	-	250	-	250	9 (-)

(注) １．従業員は就業人員であり、（　　）内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の期末人員数を外数で記載しております。

２．在外子会社の資産は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

３【設備の新設、除却等の計画】（平成18年12月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	サーバー増設	60	ー	増資資金	平成20年１月期下期	平成21年１月期下期	売上拡大及び業務効率化
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	ソフトウエア	270	ー	増資資金	平成20年１月期下期	平成21年１月期下期	セキュリティ向上
本社	東京都千代田区	インターネット通販事業	通販システムの構築	110	ー	増資資金	平成20年１月期下期	平成21年１月期下期	売上拡大

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000
計	120,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式（注）	38,250	非上場・非登録
計	38,250	―

（注）　株主としての権利内容に何ら限定のない、標準となる株式

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第２回新株予約権　平成17年９月22日　臨時株主総会特別決議（平成17年８月30日　取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成18年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）１　650	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	650	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２　120,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年９月23日 至　平成27年９月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　120,000 資本組入額　60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左

（注）１．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

２．次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

①　当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} + 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第３回新株予約権　平成17年９月22日　臨時株主総会特別決議（平成17年８月30日　取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成18年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）１　200	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	－
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200	－
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２　120,000	－
新株予約権の行使期間	自　平成17年９月23日 至　平成27年９月22日	－
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　120,000 資本組入額　60,000	－
新株予約権の行使の条件	（注）３	－
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	－
代用払込みに関する事項	－	－

（注）１．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

2．次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}$$

3．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．平成18年12月28日付ですべて権利行使されております。

第４回新株予約権　平成17年９月22日　臨時株主総会特別決議（平成17年８月30日　取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成18年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）１　150	（注）４　100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	150	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）２　120,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年９月23日 至　平成27年９月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　120,000 資本組入額　60,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	同左

（注）１．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数}+1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．平成18年12月28日新株予約権行使により、第４回新株予約権の数は100（個）となっております。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年１月29日 （注）１．	600	1,200	30,000	60,000	―	―
平成16年７月２日 （注）２．	22,800	24,000	―	60,000	―	―
平成16年８月13日 （注）３．	6,000	30,000	150,000	210,000	150,000	150,000
平成17年９月５日 （注）４．	8,000	38,000	20,000	230,000	20,000	170,000
平成18年12月28日 （注）５．	250	38,250	15,000	245,000	15,000	185,000

（注）１．有償第三者割当増資

発行価格　50,000円

資本組入額　50,000円

割当先　劉海涛、社員持株会、他8名

２．株式分割（１：20）によるものであります。

３．有償第三者割当増資

発行価格　50,000円

資本組入額　25,000円

割当先　日本システム開発㈱、明治キャピタル７号投資事業組合、他６名

４．新株予約権の権利行使

権利行使者　劉海涛

発行価格　5,000円

資本組入額　2,500円

５．新株予約権の権利行使

権利行使者	松本一彌	・ 詹 海慶	・ 中沢敏明
発行価格	120,000円	120,000円	120,000円
資本組入額	60,000円	60,000円	60,000円

(4)【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	5	―	―	28	33	―
所有株式数（株）	―	―	―	14,090	―	―	24,160	38,250	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	36.8	―	―	63.2	100.0	―

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　38,250	38,250	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	38,250	―	―
総株主の議決権	―	38,250	―

②【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(6)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、従業員ならびに社外協力者に対して新株予約権を付与することを下記の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

第２回新株予約権

決議年月日	平成17年９月22日　臨時株主総会特別決議 （平成17年８月30日　取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社従業員　11
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)［新株予約権等の状況］に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

第４回新株予約権

決議年月日	平成17年９月22日　臨時株主総会特別決議 （平成17年８月30日　取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社社外協力者　2
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)［新株予約権等の状況］に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

（注）付与対象者は、新株予約権の行使により、１名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません

3【配当政策】

当社は、平成11年７月に設立された会社であり、内部留保が十分ではないため、過年度においては平成16年１月期を除き利益処分による配当は実施しておりません。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、配当していくことを基本方針と考えておりますが、今後の事業展開に備え、経営体質を強化するために内部留保充実を図る方針であります。そのため、当面は配当を行わない方針であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　　歴	所有株式数（株）
代表取締役		劉　海　涛	昭和43年 12月14日生	平成７年４月　㈱亜土電子工業入社 平成11年７月　当社設立 代表取締役就任（現任） 平成14年11月　上海思多励国際貿易有限公司 董事長就任（現任） 平成16年７月　欧利生塗料（天津）有限公司 董事就任（現任） 平成17年5月　思多励貿易(上海)有限公司 董事長就任（現任）	15,800
取締役副社長	管理本部長	遠　藤　高　明	昭和13年 10月10日生	昭和36年４月　㈱明電舎入社 平成５年12月　㈱亜土電子工業入社 第2営業本部長 平成11年７月　当社入社　取締役就任 平成16年３月　上海思多励国際貿易有限公司 董事就任（現任） 平成16年３月　思多励貿易(上海)有限公司 董事就任（現任） 平成16年４月　当社取締役副社長就任 管理本部長（現任）	400
専務取締役	営業本部長	作 佐 部 光 浩	昭和49年 10月３日生	平成10年４月　㈱亜土電子工業入社 平成11年７月　当社入社　取締役就任 平成16年４月　当社専務取締役就任 営業本部長（現任）	900
取締役		劉　海　燕 （注）１．	昭和39年 １月16日生	平成５年４月　㈱三越入社 平成13年４月　当社入社 平成15年２月　当社取締役就任（現任） 平成17年３月　上海思多励国際貿易有限公司 総経理就任（現任） 平成18年１月　思多励貿易(上海)有限公司 総経理就任（現任）	600
取締役	システム部長	高　桑　元　樹	昭和48年 ８月31日生	平成８年４月　㈱亜土電子工業入社 平成13年４月　当社入社 平成16年３月　当社常勤監査役就任 平成17年４月　当社取締役就任 システム部長（現任）	300
取締役		緒　方　政　信 （注）２．	昭和34年 ２月17日生	昭和56年４月　㈱ベスト電器入社 平成16年11月　同社執行役員 東京商品部部長兼OA部長（現任） 平成17年９月　当社取締役就任（現任）	—
常勤監査役		太　田　　久 （注）３．	昭和24年 11月14日生	昭和47年４月　安宅産業㈱入社 平成14年７月　㈲平河サイエンス取締役就任 平成17年４月　当社監査役就任（現任）	—

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　　歴	所有株式数（株）
監査役		中　西　一　之 （注）３．	昭和14年 １月26日生	昭和37年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成２年７月　伊藤忠ファインケミカル㈱ 代表取締役副社長就任 平成８年６月　同社代表取締役就任 平成14年７月　㈲平河サイエンス 代表取締役就任（現任） 平成15年6月　㈱ブイ・テクノロジー監査役就任 （現任） 平成17年４月　当社監査役就任（現任）	―
監査役		深　澤　政　和 （注）３．	昭和20年 ２月10日生	昭和46年６月　九州機材倉庫㈱入社 平成16年５月　（現(株)ベスト電器）入社 同社代表取締役専務 社長補佐兼ベストグループ財務 最高責任者兼管理本部長（現任） 平成17年９月　当社監査役就任（現任） 平成18年12月　㈱さくらや 代表取締役社長就任（現任）	―
計					18,000

（注）１．　取締役　劉海燕は、代表取締役　劉海涛の実姉であります。

２．　取締役　緒方政信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

３．　監査役　太田久　中西一之　深澤政和の３名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

４．　執行役員制度導入について

当社は、部門別責任を明確とする為に執行役員制度を平成17年４月より導入致しております。

現在、３名の執行役員が就任しております。

執行役員名	担当部門
劉　海波（注）	人事・総務
鎌田　光	経営企画（営業本部担当）
土屋　敏	経営企画

（注）　執行役員　劉海波は、代表取締役　劉海涛の実妹であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することが不可欠であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

さらに、当社はこれを実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者に対する経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した開示体制を整備し、以って株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行ってく方針であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 取締役会

取締役会は６名（内、社外取締役１名）で構成されており、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定時取締役会を月１回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督も行っております。

② 経営会議

当社では、各部門長と社内取締役による経営会議を、原則として毎週水曜日に開催しております。経営会議におきましては、各部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、また取締役会において決定された重要事項についての審議を行っております。

③ 監査役

当社は、監査役制度のもと、常勤監査役１名と非常勤監査役２名の計３名で監査を行っております。監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査及び重要な事項について報告を受けております。また、監査役相互の協議・決議の場として監査役協議会を設置し、原則として毎月の定例取締役会の後に開催しております。

④ 内部監査

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況を監査するために、経営企画室が内部監査を実施しております。経営企画室長を内部監査責任者(１名)として、当社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しており、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、会社の業績向上・業務の効率性改善等につとめております。

⑤ 監査法人等

当社は、監査人としてあずさ監査法人と監査契約を結んでおります。また、顧問弁護士事務所や税理士等より、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

⑥ 内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携

半期、通期の決算において監査役及び内部監査責任者は会計監査人より監査結果の報告を受けております。

その他にも監査役及び会計監査人は連携して内部監査責任者及び現場責任者の履行改善状況を確認し、管理体制の助言・指導を行っております。

会社の機関及び内部統制の仕組み

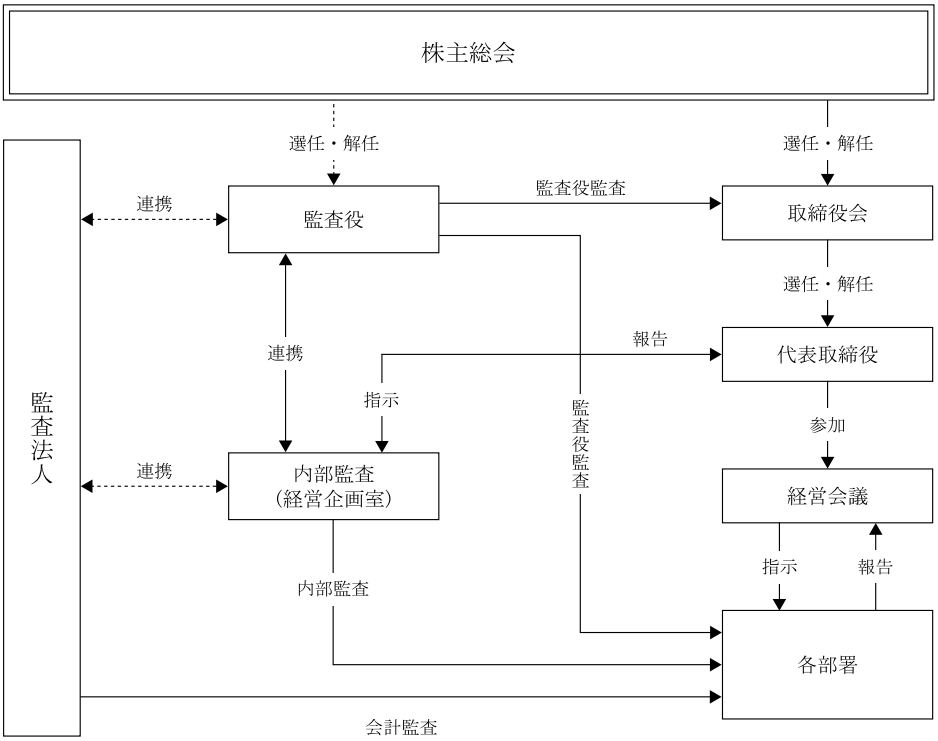

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は個人情報取扱事業者であり、個人情報管理の重要性を認識しております。当社のインターネット通販の利用者の個人情報の取扱に際して、個人情報管理規程を定め従業員教育を通じて、その遵守や個人情報の厳正な管理を行っており、また管理体制を強化し「個人情報の保護に関する法律」の遵守体制を整えることにより、内部からの情報漏洩を未然に防ぐよう努めております。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

第７期事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。なお、監査報酬は公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬のみで、それ以外の業務に基づく報酬はございません。

① 役員報酬

取締役に支払った報酬（社外取締役を除く）	49,872千円
社外取締役に支払った報酬	－千円
監査役に支払った報酬（社外監査役を除く）	－千円
社外監査役に支払った報酬	7,205千円
計	57,077千円

② 監査報酬

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
それ以外の報酬	－千円
計	10,000千円

（注）非常勤取締役　劉　海燕については、上記役員報酬の外に連結子会社からの報酬として2,400千円を受けております。当該報酬については、中国子会社の総経理を務めるにあたり、現地の監督官庁の指導に基づき支払われているものであります。

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役が経営企画室長を内部監査責任者に指名し、他部署の内部監査を行う体制としております。当社における内部監査の観点は、実際の業務が内規に基づき、適正に実施されているかどうか、公正に評価・指摘・指導することを目指しており、経営企画室長が内部監査結果を代表取締役に報告したうえで、監査対象部門へ監査結果を通知し、必要に応じて改善指示を行います。その後、改善状況について確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査は、常勤監査役１名と非常勤監査役２名で実施しており、原則として、全ての取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制であります。

また、監査人である、あずさ監査法人との意見交換等を行うことにより、監査役、内部監査人と連携してそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(6) 社外取締役・社外監査役との関係

社外監査役深澤政和が代表取締役専務、社外取締役緒方政信が執行役員を兼務している㈱ベスト電器と当社の間でフランチャイズ契約に基づく商品仕入等の取引関係がありますが、社外監査役及び社外取締役個人との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役中西一之、社外監査役太田久と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、本書提出日現在、下記に記載のとおりの資本関係にあります。

社外取締役　緒方　政信　（株式32.8%を保有する㈱ベスト電器の執行役員　　）
社外監査役　太田　久　　（資本関係なし　　）
社外監査役　中西　一之　（資本関係なし　　）
社外監査役　深澤　政和　（株式32.8%を保有する㈱ベスト電器の代表取締役専務）

(7) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士の氏名　：　公認会計士　小田　哲生（あずさ監査法人）
　　公認会計士　浅岡　伸生（あずさ監査法人）
② 監査業務に係る補助者の構成　　：　公認会計士２名、会計士補４名

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年２月１日から平成17年１月31日まで）及び前事業年度（平成16年２月１日から平成17年１月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人及び国際第一監査法人による共同監査を受けております。また、当連結会計年度（平成17年２月１日から平成18年１月31日まで）及び当事業年度（平成17年２月１日から平成18年１月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、国際第一監査法人は平成19年１月１日付をもって、名称をＫＤＡ監査法人に変更しております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第８期中間連結会計期間（平成18年２月１日から平成18年７月31日まで）の中間連結財務諸表並びに第８期中間会計期間（平成18年２月１日から平成18年７月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成17年１月31日）金額（千円）		構成比（%）	当連結会計年度（平成18年１月31日）金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金	※１		734,806			746,926	
２．受取手形及び売掛金			613,749			887,849	
３．たな卸資産			172,109			438,678	
４．繰延税金資産			2,153			10,616	
５．その他			50,918			67,262	
貸倒引当金			△　897			△　6,254	
流動資産合計			1,572,840	94.9		2,145,079	85.0
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1)建物		1,660			1,660		
減価償却累計額		770	889		1,167	493	
(2)車両運搬具		25,078			21,930		
減価償却累計額		11,732	13,345		13,182	8,748	
(3)器具及び備品		3,940			8,602		
減価償却累計額		1,483	2,457		2,006	6,595	
有形固定資産合計			16,692	1.0		15,837	0.6
２．無形固定資産							
(1)ソフトウェア			1,857			75,320	
(2)ソフトウェア仮勘定			—			14,228	
(3)その他			87			87	
無形固定資産合計			1,944	0.1		89,636	3.6
３．投資その他の資産							
(1)投資有価証券			3,840			3,840	
(2)出資金			47,751			54,265	
(3)差入保証金			11,915			209,770	
(4)繰延税金資産			1,152			—	
(5)その他			1,593			2,751	
投資その他の資産合計			66,253	4.0		270,626	10.7
固定資産合計			84,890	5.1		376,100	14.9
Ⅲ　繰延資産							
社債発行費			—			3,726	
繰延資産合計			—	—		3,726	0.1
資産合計			1,657,730	100.0		2,524,907	100.0

		前連結会計年度 （平成17年１月31日）			当連結会計年度 （平成18年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金			486,733			998,907	
２．短期借入金	※１		521,400			350,000	
３．一年以内返済予定長期借入金	※１		72,177			106,896	
４．未払金			10,889			39,241	
５．未払法人税等			15,925			79,547	
６．未払消費税等			11,474			4,157	
７．前受金			19,280			91,625	
８．賞与引当金			1,417			2,460	
９．その他			9,880			12,306	
流動負債合計			1,149,177	69.3		1,685,142	66.7
Ⅱ　固定負債							
１．社債			－			200,000	
２．長期借入金	※１		132,090			77,764	
３．繰延税金負債			－			1,497	
固定負債合計			132,090	8.0		279,261	11.1
負債合計			1,281,267	77.3		1,964,403	77.8
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※２		210,000	12.7		230,000	9.1
Ⅱ　資本剰余金			150,000	9.0		170,000	6.7
Ⅲ　利益剰余金			24,396	1.5		154,460	6.1
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			△　1,680	△ 0.1		2,182	0.1
Ⅴ　為替換算調整勘定			△　6,253	△ 0.4		3,859	0.2
資本合計			376,463	22.7		560,503	22.2
負債・資本合計			1,657,730	100.0		2,524,907	100.0

中間連結貸借対照表

		第８期中間連結会計期間末 (平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ　流動資産				
1　現金及び預金	※２		827,546	
2　受取手形及び売掛金			541,852	
3　たな卸資産			441,118	
4　繰延税金資産			6,569	
5　その他			28,548	
貸倒引当金			△　2,337	
流動資産合計			1,843,297	81.9
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
(1) 建物	※１	395		
(2) 車両運搬具	※１	7,318		
(3) 器具及び備品	※１	7,781	15,495	0.7
2　無形固定資産				
(1) ソフトウェア		88,611		
(2) ソフトウェア仮勘定		30,000		
(3) その他		87	118,698	5.3
3　投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		3,840		
(2) 出資金		52,931		
(3) 差入保証金		209,773		
(4) その他		3,051	269,595	12.0
固定資産合計			403,790	18.0
Ⅲ　繰延資産				
社債発行費			2,795	
繰延資産合計			2,795	0.1
資産合計			2,249,883	100.0

		第８期中間連結会計期間末 (平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　買掛金			923,821	
2　短期借入金			250,000	
3　一年以内返済予定長期借入金			86,016	
4　未払法人税等			51,580	
5　前受金			4,912	
6　賞与引当金			3,114	
7　その他			49,006	
流動負債合計			1,368,451	60.8
Ⅱ　固定負債				
1　社債			200,000	
2　長期借入金			42,696	
3　繰延税金負債			954	
固定負債合計			243,650	10.8
負債合計			1,612,101	71.6
(純資産の部)				
Ⅰ　株主資本				
1　資本金			230,000	10.2
2　資本剰余金			170,000	7.6
3　利益剰余金			234,684	10.4
株主資本合計			634,684	28.2
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			1,391	0.1
2　為替換算調整勘定			1,705	0.1
評価・換算差額等合計			3,097	0.2
純資産合計			637,781	28.4
負債純資産合計			2,249,883	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）			当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			12,365,052	100.0		15,555,153	100.0
Ⅱ　売上原価			11,804,303	95.5		14,554,670	93.6
売上総利益			560,749	4.5		1,000,482	6.4
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		551,968	4.4		789,951	5.0
営業利益			8,780	0.1		210,531	1.4
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		351			428		
２．為替差益		6,736			7,792		
３．受取手数料		1,320			3,121		
４．その他		1,352	9,760	0.0	863	12,206	0.0
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		12,212			10,972		
２．社債発行費償却		―			1,863		
３．新株発行費		1,605			507		
４．その他		24	13,842	0.1	662	14,005	0.1
経常利益			4,698	0.0		208,732	1.3
Ⅵ　特別利益							
１．貸倒引当金戻入額		1,061			―		
２．固定資産売却益	※２	―	1,061	0.0	257	257	0.0
税金等調整前当期純利益			5,759	0.0		208,989	1.3
法人税、住民税及び事業税		26,833			87,388		
法人税等調整額		△　146	26,687	0.2	△　8,462	78,925	0.5
当期純利益又は当期純損失(△)			△　20,927	△　0.2		130,063	0.8

中間連結損益計算書

		第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			9,692,048	100.0
Ⅱ　売上原価			9,003,450	92.9
売上総利益			688,598	7.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		561,587	5.8
営業利益			127,010	1.3
Ⅳ　営業外収益				
１　受取利息		336		
２　為替差益		664		
３　受取手数料		2,026		
４　その他		3,693	6,720	0.0
Ⅴ　営業外費用				
１　支払利息		4,302		
２　社債発行費償却		931		
３　その他		529	5,763	0.0
経常利益			127,967	1.3
Ⅵ　特別利益				
１　貸倒引当金戻入額		3,916	3,916	0.0
税金等調整前中間純利益			131,884	1.3
法人税、住民税及び事業税		47,613		
法人税等調整額		4,047	51,660	0.5
中間純利益			80,223	0.8

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）		当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			－		150,000
Ⅱ　資本剰余金増加高					
増資による新株の発行		150,000	150,000	20,000	20,000
Ⅲ　資本剰余金期末残高			150,000		170,000
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			51,357		24,396
Ⅱ　利益剰余金増加高					
当期純利益		－	－	130,063	130,063
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．当期純損失		20,927		－	
２．配当金		6,032	26,960	－	－
Ⅳ　利益剰余金期末残高			24,396		154,460

④【連結株主資本等変動計算書】

中間連結株主資本等変動計算書

第８期中間連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年１月31日残高	230,000	170,000	154,460	554,460	2,182	3,859	6,042	560,503
当中間連結会計期間中変動額								
中間純利益	―	―	80,223	80,223	―	―	―	80,223
株主資本以外の項目の当中間連結会計期間中の変動額（純額）	―	―	―	―	△　791	△2,154	△2,945	△2,945
当中間連結会計期間中の変動額合計	―	―	80,223	80,223	△　791	△2,154	△2,945	77,278
平成18年７月31日残高	230,000	170,000	234,684	634,684	1,391	1,705	3,097	637,781

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,759	208,989
減価償却費		7,664	8,999
賞与引当金の増減額（△は減少）		△ 2,612	1,043
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△ 1,061	5,356
受取利息及び受取配当金		△ 351	△ 428
支払利息及び社債利息		12,212	11,200
為替差益		△ 6,736	△ 7,792
固定資産売却益		—	△ 257
新株発行費		1,605	507
社債発行費		—	1,863
売上債権の増加額（△は増加）		△ 373,123	△ 260,766
たな卸資産の増加額（△は増加）		△ 34,389	△ 266,203
仕入債務の増加額		223,148	501,120
前受金の増加額		12,736	72,344
営業差入保証金		—	△ 200,000
その他		9,149	17,472
小計		△ 145,998	93,451
利息及び配当金の受取額		395	434
利息の支払額		△ 11,463	△ 11,058
法人税等の支払額		△ 26,284	△ 26,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 183,351	56,063
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△ 320,601	△ 616
定期預金の払戻しによる収入		200,000	1,800
有形固定資産の取得による支出		△ 4,768	△ 4,891
無形固定資産の取得による支出		△ 433	△ 91,238
有形固定資産の売却による収入		—	1,761
投資有価証券の取得による支出		△ 50,485	—
貸付金による支出		△ 8,000	—
貸付金の回収による収入		19,000	1,200
差入保証金の差入による支出		△ 4,959	△ 31
差入保証金の回収による収入		—	2,176
その他		1,212	△ 1,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 169,035	△ 90,997

		前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,000,000	450,000
短期借入金の返済による支出		△　975,940	△　621,400
長期借入れによる収入		100,000	85,000
長期借入金の返済による支出		△　44,152	△　104,607
社債の発行による収入		―	194,409
株式発行による収入		298,394	39,492
配当金の支払額		△　6,031	△　1
その他		△　2,011	2,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		370,259	45,457
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		1,424	2,780
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		19,297	13,303
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		594,057	613,354
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	※	613,354	626,658

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		第８期中間連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		131,884
減価償却費		12,214
賞与引当金の増加額		654
貸倒引当金の減少額		△ 3,916
受取利息及び受取配当金		△ 336
支払利息及び社債利息		4,302
為替差益		△ 664
社債発行費		931
売上債権の減少額		342,637
たな卸資産の増加額		△ 2,567
仕入債務の減少額		△ 72,273
前受金の増加額		△ 86,712
その他		33,246
小計		359,396
利息及び配当金の受取額		339
利息の支払額		△ 4,144
法人税等の支払額		△ 77,115
営業活動によるキャッシュ・フロー		278,477
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 307
有形固定資産の取得による支出		△ 2,387
無形固定資産の取得による支出		△ 38,669
その他		△ 316
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 41,680
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		50,000
短期借入金の返済による支出		△ 150,000
長期借入金の返済による支出		△ 55,948
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 155,947
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 537
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		80,311
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		626,658
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末残高	※	706,970

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
１．連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　１社 上海思多励国際貿易有限公司	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　２社 上海思多励国際貿易有限公司 思多励貿易（上海）有限公司 上記のうち、思多励貿易（上海）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
２．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から、連結決算日１月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から、連結決算日１月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
３．会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②たな卸資産 ａ.商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ｂ.貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～５年 ②無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	①有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～６年 ②無形固定資産 同左
(3)重要な繰延資産の計上基準	①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 ―――	①新株発行費 同左 ②社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（３年間）で均等償却しております。
(4)重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左
(5)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
４．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
５．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

追加情報

前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
――――	（法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法） 資本金の増加に伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）が適用されたことに従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費が2,845千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、同額減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成17年１月31日）	当連結会計年度 （平成18年１月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　100,001千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　50,000千円 一年以内返済予定長期借入金　32,000千円 長期借入金　60,000千円 合計　142,000千円 ※２　当社の発行済株式総数は、普通株式30,000株であります。 ３　当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額　50,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　50,000千円	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　100,017千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　100,000千円 一年以内返済予定長期借入金　32,000千円 長期借入金　28,000千円 合計　160,000千円 ※２　当社の発行済株式総数は、普通株式38,000株であります。 ３　当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額　50,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　50,000千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造発送費　93,265　千円 給料手当及び賞与　142,735　千円 賞与引当金繰入額　1,417　千円 支払手数料　70,105　千円 ―――――――――――――――	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造発送費　146,466千円 給料手当及び賞与　161,858千円 賞与引当金繰入額　2,460千円 支払手数料　114,154千円 販売手数料　81,290千円 貸倒引当金繰入額　5,356千円 ※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具　257千円

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年１月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　734,806 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△ 121,451 現金及び現金同等物の期末残高　613,354	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年１月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　746,926 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△ 120,267 現金及び現金同等物の期末残高　626,658

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成16年２月１日
至　平成17年１月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成17年２月１日
至　平成18年１月31日）</th></tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>器具及び備品</td><td>4,248</td><td>1,311</td><td>2,936</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>31,992</td><td>533</td><td>31,458</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>36,240</td><td>1,845</td><td>34,395</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　6,735千円
１年超　27,752千円
合計　34,487千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　1,229千円
減価償却費相当額　1,110千円
支払利息相当額　177千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>器具及び備品</td><td>25,661</td><td>4,358</td><td>21,302</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>50,372</td><td>9,994</td><td>40,377</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>76,033</td><td>14,353</td><td>61,679</td></tr>
</table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　14,612千円
１年超　47,992千円
合計　62,605千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　14,846千円
減価償却費相当額　13,677千円
支払利息相当額　2,002千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同左
５．利息相当額の算定方法
同左
</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 （平成17年１月31日）	当連結会計年度 （平成18年１月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	3,840	3,840

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）及び当連結会計年度（自平成17年２月１日　至平成18年１月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）及び当連結会計年度（自平成17年２月１日　至平成18年１月31日）

当社グループは、当該制度がないため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成17年１月31日）	当連結会計年度 （平成18年１月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （千円） 繰延税金資産（流動） 未払事業税否認 1,141 賞与引当金 576 貸倒引当金損金算入限度超過額 365 その他 70 繰延税金資産（流動）　計 2,153 繰延税金資産（固定） その他有価証券評価差額金 1,152 繰延税金資産（固定）　計 1,152 繰延税金資産の合計 3,306	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （千円） 繰延税金資産（流動） 未払事業税否認 6,604 貸倒引当金損金算入限度超過額 2,544 賞与引当金 1,001 その他 466 繰延税金資産（流動）　計 10,616 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 1,497 繰延税金負債　計 1,497 繰延税金資産の純額 9,119
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 23.3% 留保金課税 21.5% 評価性引当額 356.5% その他 21.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 463.4%	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7% 留保金課税 4.4% 税額控除 △ 6.0% 評価性引当額 △ 1.7% その他 △ 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.8%
３．資本金の増加に伴い、翌連結会計年度から外形標準課税制度が適用されるため、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率が42.1%から40.7%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が101千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。	――――――

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）

	インターネット通販事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	11,230,171	1,134,881	12,365,052	―	12,365,052
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,692	4,692	△　4,692	―
計	11,230,171	1,139,573	12,369,745	△　4,692	12,365,052
営業費用	11,187,599	1,173,291	12,360,891	△　4,618	12,356,272
営業利益又は営業損失(△)	42,572	△33,718	8,854	△　73	8,780
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,589,238	118,443	1,707,681	△　49,951	1,657,730
減価償却費	6,325	1,339	7,664	―	7,664
資本的支出	1,769	3,433	5,202	―	5,202

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

２．各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自平成17年２月１日　至平成18年１月31日）

	インターネット通販事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	14,633,366	921,786	15,555,153	―	15,555,153
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	29,287	29,287	△　29,287	―
計	14,633,366	951,073	15,584,440	△　29,287	15,555,153
営業費用	14,434,450	939,311	15,373,762	△　29,140	15,344,621
営業利益	198,916	11,762	210,678	△　146	210,531
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,296,617	301,332	2,597,950	△　73,043	2,524,907
減価償却費	6,916	2,083	8,999	―	8,999
資本的支出	95,730	400	96,130	―	96,130

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

２．各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）

	日本 （千円）	中国 （千円）	計 （千円）	消去又は 全社 （千円）	連結 （千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益 売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は振替高	12,007,815 4,692	357,237 ―	12,365,052 4,692	― △　4,692	12,365,052 ―
計	12,012,507	357,237	12,369,745	△　4,692	12,365,052
営業費用	11,953,481	407,409	12,360,891	△　4,618	12,356,272
営業利益又は営業損失(△)	59,026	△　50,171	8,854	△　73	8,780
Ⅱ．資産	1,589,238	118,443	1,707,681	△　49,951	1,657,730

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

当連結会計年度（自平成17年２月１日　至平成18年１月31日）

	日本 （千円）	中国 （千円）	計 （千円）	消去又は 全社 （千円）	連結 （千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益 売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高又は振替高	14,899,214 29,287	655,938 ―	15,555,153 29,287	― △　29,287	15,555,153 ―
計	14,928,502	655,938	15,584,440	△　29,287	15,555,153
営業費用	14,723,961	649,800	15,373,762	△　29,140	15,344,621
営業利益	204,540	6,138	210,678	△　146	210,531
Ⅱ．資産	2,296,617	301,332	2,597,950	△　73,043	2,524,907

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）及び当連結会計年度（自平成17年２月１日　至平成18年１月31日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	劉 海涛	―	―	当社代表取締役	（被所有）直接　56.1	―	―	社宅の賃貸	2,410 (注) 1・4	―	―
								当社からの金銭の借入	18,000 (注) 4	―	―
								当社銀行借入に対する保証	583,667 (注) 2・4	―	―
								当社リース契約に対する保証	2,043 (注) 3・4	―	―
								当社仕入に対する債務保証	70,063 (注) 1・4	―	―

（注）１．　取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．　取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。

３．　取引金額は、保証を受けたリース取引の未経過リース料の期末残高相当額を記載しております。

４．　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、代表取締役劉海涛に社宅を賃貸しておりますが、社宅賃貸については第三者との賃貸契約に基づく家賃相当額の半額を本人負担として徴収しております。
尚、家賃の当期支払総額は5,636千円であります。

(2) 当社は、代表取締役劉海涛に対し、金銭の貸付を行っておりますが、一般的な融資条件を勘案して行っております。なお、当期中に全て返済されております。

(3) 当社は、銀行借入における連帯保証人として当社の代表取締役劉海涛の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(4) 当社は、リース会社との間で締結されているリース契約における連帯保証人として当社の代表取締役劉海涛の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(5) 当社は、商品仕入における取引先に対し連帯保証人として当社の代表取締役劉海涛の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自平成17年２月１日　至平成18年１月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱ベスト電器	福岡市博多区	28,976,034	家電小売業	（被所有）直接　33.0	兼任２名	商品仕入先当社のフランチャイザー	商品仕入	2,180,837 (注) １・２	買掛金	432,351
								販売手数料	85,355 (注) １・２	未払金	16,988
								営業保証金	―	差入保証金	200,000 (注) ２

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、㈱ベスト電器から商品仕入を行っておりますが、取引関係については随時見直しを行っており、仕入価格については双方の合意に基づく価格により決定しております。

(2) 当社は、㈱ベスト電器とフランチャイズ契約を締結しており、販売手数料率については当該契約において決定しております。

(3) 営業保証金については、当社と㈱ベスト電器におけるフランチャイズ契約において決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	劉　海涛	―	―	当社代表取締役	（被所有）直接　41.5	―	―	社宅の賃貸	1,013 (注) １・５	―	―
								当社銀行借入に対する保証	374,660 (注) ２・５	―	―
								当社リース契約に対する保証	1,505 (注) ３・５	―	―
								当社新株予約権の権利行使	40,000 (注) ４	―	―
								当社仕入に対する債務保証	257,076 (注) １・５	―	―
役員	作佐部光浩	―	―	当社取締役	（被所有）直接　2.3	―	―	当社車両の売却	1,850 (注) １・５	―	―

（注）１．　取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．　取引金額は、保証を受けた借入金の期末残高を記載しております。

３．　取引金額は、保証を受けたリース取引の未経過リース料の期末残高相当額を記載しております。

４．　「当社新株予約権の権利行使」取引は、提出会社の平成16年３月30日の定時株主総会決議により、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプション（新株予約権）の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による発行株数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

５．　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、代表取締役劉海涛に社宅を賃貸しておりますが、社宅賃貸については第三者との賃貸契約に基づく家賃相当額の半額及び駐車料金相当額を本人負担として徴収しております。
尚、家賃の当期支払総額は1,643千円であります。平成17年5月より代表取締役劉　海涛の全額負担となっております。

(2) 当社は、銀行借入における連帯保証人として当社の代表取締役劉海涛の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
なお、平成18年12月現在、銀行借入に対する連帯保証が全て解除されております。

(3) 当社は、リース会社との間で締結されているリース契約における連帯保証人として当社の代表取締役劉海涛の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(4) 当社は、平成17年12月に当該車両について市場価格を参考にした時価相当額をもって取締役作佐部光浩に売却しております。

(5) 当社は、商品仕入における取引先に対し連帯保証人として当社の代表取締役劉海涛の保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
なお、平成18年12月現在、全ての取引先の連帯保証が解除されております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
１株当たり純資産額　12,548円77銭 １株当たり当期純損失金額　780円30銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　14,750円08銭 １株当たり当期純利益金額　3,909円81銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△　20,927	130,063
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失（△）（千円）	△　20,927	130,063
期中平均株式数（株）	26,820	33,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	新株予約権３種類（潜在株式の数1,000株）詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当連結会計年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
１．思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）の設立について 当社は平成17年３月25日開催の当社取締役会において、上海での新規事業展開の為、当社の100％出資子会社として、思多励貿易(上海)有限公司を設立することを決議いたしました。 ストリーム上海の概要 (1)商号　思多励貿易（上海）有限公司 (2)代表者　劉 海涛 (3)所在地　中国上海市 (4)設立年月　平成17年5月予定 (5)主な事業内容　食品添加剤の販売 (6)資本金　USドル400,000 ２．上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）の増資について 当社は平成17年３月25日開催の当社取締役会において、当社子会社である上海思多励国際貿易有限公司の増資引受けの決議をいたしました。 (1)増資額　USドル200,000 (2)払込予定日　平成17年４月10日	――――

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第８期中間連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
１．連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　２社 上海思多励国際貿易有限公司 思多励貿易（上海）有限公司
２．連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社である上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易（上海）有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から、中間連結決算日７月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
３．会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ　たな卸資産 ａ.商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ｂ.貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

項目	第８期中間連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～５年 ロ　無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(3)重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
４．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第８期中間連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は637,781千円であります。 なお中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

第８期中間連結会計期間末 （平成18年７月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　　18,892千円 ２　当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額　　50,000千円 借入実行残高　　－千円 差引額　　50,000千円

(中間連結損益計算書関係)

第８期中間連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造発送費　　111,132千円 給料手当及び賞与　　101,476千円 賞与引当金繰入額　　3,114千円 支払手数料　　94,111千円 販売手数料　　93,239千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

第８期中間連結会計期間（自平成18年２月１日　至平成18年７月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,000	－	－	38,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第８期中間連結会計期間
（自　平成18年２月１日
至　平成18年７月31日）

※　現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成18年７月31日現在）

	（千円）
現金及び預金勘定	827,546
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△120,575
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高	706,970

(リース取引関係)

第８期中間連結会計期間
（自　平成18年２月１日
至　平成18年７月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
器具及び備品	25,661	6,896	18,764
ソフトウェア	50,372	15,032	35,339
合計	76,033	21,928	54,104

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	14,853千円
１年超	40,505千円
合計	55,358千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8,225千円
減価償却費相当額	7,574千円
支払利息相当額	978千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第８期中間連結会計期間末（平成18年７月31日）

時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,840

(デリバティブ取引関係)

第８期中間連結会計期間末(平成18年７月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

第８期中間連結会計期間(自平成18年２月１日　至平成18年７月31日)

	インターネット通販事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,204,668	487,380	9,692,048	－	9,692,048
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	55,587	55,587	△ 55,587	－
計	9,204,668	542,967	9,747,636	△ 55,587	9,692,048
営業費用	9,097,259	523,212	9,620,471	△ 55,433	9,565,037
営業利益	107,409	19,755	127,164	△ 154	127,010

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

２．各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

所在地別セグメント情報

第８期中間連結会計期間(自平成18年２月１日　至平成18年７月31日)

	日本（千円）	中国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,453,406	238,641	9,692,048	－	9,692,048
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	55,587	55,587	△ 55,587	－
計	9,453,406	294,229	9,747,636	△ 55,587	9,692,048
営業費用	9,328,585	291,885	9,620,471	△ 55,433	9,565,037
営業利益	124,821	2,343	127,164	△ 154	127,010

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

海外売上高

第８期中間連結会計期間(自平成18年２月１日　至平成18年７月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

第８期中間連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
１株当たり純資産額　16,783円72銭 １株当たり中間純利益金額　2,111円15銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第８期中間連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
中間純利益（千円）	80,223
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	80,223
期中平均株式数（株）	38,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（潜在株式の数1,000株） 詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【連結附属明細表】（平成18年１月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（％）	担保	償還期限
㈱ストリーム	第1回無担保社債	平成17年６月30日	―	200,000	0.1(注１)	なし	平成20年６月30日
合計	―	―	―	200,000	―	―	―

（注）　１．利率については、第1回利息期間は年率0.19083％、以降各利息期間については、決定される基準利率に年率0.10％を加えた利率であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
―	―	200,000	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	521,400	350,000	2.1	―
１年以内に返済予定の長期借入金	72,177	106,896	1.6	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものは除く）	132,090	77,764	1.6	平成19年３月～平成20年９月
計	725,667	534,660	―	―

（注）　１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金（１年以内に返済予定のものは除く）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	63,622	14,142	―	―

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年１月期第３四半期連結会計期間(平成18年２月１日から平成18年10月31日まで)の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」２.の３(1)の規定に基づき作成しており、同取扱い２.の３(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくあずさ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

① 四半期連結貸借対照表

		当第３四半期連結会計期間末 (平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ 流動資産				
1 現金及び預金			1,037,847	
2 受取手形及び売掛金			839,015	
3 たな卸資産			792,773	
4 繰延税金資産			6,504	
5 その他			76,174	
貸倒引当金			△ 4,283	
流動資産合計			2,748,030	86.7
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	※1	349		
(2) 車両運搬具	※1	8,051		
(3) 器具及び備品	※1	7,181	15,581	0.5
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		84,025		
(2) ソフトウェア仮勘定		50,000		
(3) その他		87	134,113	4.2
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		3,840		
(2) 出資金		54,242		
(3) 差入保証金		209,818		
(4) その他		2,102	270,002	8.5
固定資産合計			419,698	13.2
Ⅲ 繰延資産				
社債発行費			2,329	
繰延資産合計			2,329	0.1
資産合計			3,170,058	100.0

		当第３四半期連結会計期間末 (平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　買掛金			2,042,801	
2　短期借入金			50,000	
3　一年以内返済予定長期借入金			55,176	
4　未払法人税等			33,546	
5　前受金			19,398	
6　賞与引当金			7,786	
7　その他			54,046	
流動負債合計			2,262,755	71.4
Ⅱ　固定負債				
1　社債			200,000	
2　長期借入金			4,837	
3　繰延税金負債			1,488	
固定負債合計			206,325	6.5
負債合計			2,469,080	77.9
(純資産の部)				
Ⅰ　株主資本				
1　資本金			230,000	7.2
2　資本剰余金			170,000	5.4
3　利益剰余金			292,578	9.2
株主資本合計			692,578	21.8
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			2,168	0.1
2　為替換算調整勘定			6,230	0.2
評価・換算差額等合計			8,399	0.3
純資産合計			700,977	22.1
負債純資産合計			3,170,058	100.0

② 四半期連結損益計算書

		当第３四半期連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			14,874,082	100.0
Ⅱ　売上原価			13,786,990	92.7
売上総利益			1,087,092	7.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		868,264	5.8
営業利益			218,827	1.5
Ⅳ　営業外収益				
1　受取利息		653		
2　為替差益		2,716		
3　受取手数料		1,954		
4　受取販売報奨金		5,305		
5　その他		195	10,825	0.1
Ⅴ　営業外費用				
1　支払利息		6,036		
2　社債発行費償却		1,397		
3　その他		940	8,374	0.1
経常利益			221,279	1.5
Ⅵ　特別利益				
1　貸倒引当金戻入額		1,970	1,970	0.0
Ⅶ　特別損失				
1　固定資産売却損	※２	412		
2　受取賠償金精算損		101	514	0.0
税金等調整前第３四半期純利益			222,735	1.5
法人税、住民税及び事業税		80,504		
法人税等調整額		4,112	84,616	0.6
第３四半期純利益			138,118	0.9

③　四半期連結株主資本等変動計算書

当第３四半期連結会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
区分	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
平成18年１月31日残高	230,000	170,000	154,460	554,460	2,182	3,859	6,042	560,503
当第３四半期連結会計期間中の変動額								
第３四半期純利益	―	―	138,118	138,118	―	―	―	138,118
株主資本以外の項目の第３四半期連結会計期間中の変動額合計(純額)	―	―	―	―	△　14	2,371	2,357	2,357
当第３四半期連結会計期間中の変動額合計	―	―	138,118	138,118	△　14	2,371	2,357	140,475
平成18年10月31日残高	230,000	170,000	292,578	692,578	2,168	6,230	8,399	700,977

④　四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		当第３四半期連結会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前第３四半期純利益		222,735
減価償却費		18,832
賞与引当金の増加額		5,326
貸倒引当金の減少額		△　1,970
受取利息及び受取配当金		△　680
支払利息及び社債利息		6,036
固定資産売却益		412
社債発行費		1,397
売上債権の減少額		53,133
たな卸資産の増加額		△　353,937
仕入債務の増加額		1,040,295
前受金の減少額		△　72,226
その他		△　9,859
小計		909,493
利息及び配当金の受取額		685
利息の支払額		△　5,315
法人税等の支払額		△　128,140
営業活動によるキャッシュ・フロー		776,723
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△　488
有形固定資産の取得による支出		△　4,490
無形固定資産の取得による支出		△　59,209
有形固定資産の売却による収入		388
その他		617
投資活動によるキャッシュ・フロー		△　63,181
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入		50,000
短期借入金の返済による支出		△　350,000
長期借入金の返済による支出		△　124,647
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△　424,646
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		1,538
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		290,432
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		626,658
Ⅶ　現金及び現金同等物の第３四半期末残高	※	917,091

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第３四半期連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　２社 全ての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 上海思多励国際貿易有限公司 思多励貿易（上海）有限公司
２．連結子会社の四半期決算日等に関する事項	連結子会社である、上海思多励国際貿易有限公司及び思多励貿易（上海）有限公司の第３四半期の決算日は、９月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月１日から、連結決算日10月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
３．会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	 イ　有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ　たな卸資産 ａ．商品 移動平均法による原価法を採用しております。 ｂ．貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 当社は定率法を、また、連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　　　　３～15年 車両運搬具　　　６年 器具及び備品　４～６年 ロ　無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

項目	当第３四半期連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
(3)重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 社債発行後償還期間内に毎決算期において均等額を償却しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当第３四半期負担額を計上しております。
(5)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(6)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
４．四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第３四半期連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当第３四半期連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当第３四半期連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は700,977千円であります。 なお中間連結財務諸表規則の改正により、当第３四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第３四半期連結会計期間末 （平成18年10月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　　19,357千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第３四半期連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）	
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造発送費	172,227千円
給料手当及び賞与	154,599千円
賞与引当金繰入額	9,727千円
支払手数料	135,804千円
販売手数料	144,654千円
※２　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
車両運搬具	299千円
器具及び備品	112千円

(四半期連結株主資本等変動計算書関係)

当第３四半期連結会計期間（自平成18年２月１日　至平成18年10月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当第３四半期連結会計期間増加株式数（株）	当第３四半期連結会計期間減少株式数（株）	当第３四半期連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,000	―	―	38,000
自己株式				
普通株式	―	―	―	―

２　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結会計期間
（自　平成18年２月１日
至　平成18年10月31日）

※　現金及び現金同等物の期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（平成18年10月31日現在）

(千円)

現金及び預金勘定	1,037,847
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△　120,755
現金及び現金同等物の期末残高	917,091

(リース取引関係)

当第３四半期連結会計期間
（自　平成18年２月１日
至　平成18年10月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額

	取得価格相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	四半期末残高相当額（千円）
器具及び備品	25,661	8,165	17,496
ソフトウェア	50,372	17,550	32,821
合計	76,033	25,715	50,317

２　未経過リース料四半期末残高相当額

１年内	14,975千円
１年超	36,715千円
合計	51,690千円

３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,112千円
減価償却費相当額	3,787千円
支払利息相当額	444千円

４　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当第３四半期連結会計期間末（平成18年10月31日）

時価評価されていない主な有価証券

	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,840

(デリバティブ取引関係)

当第３四半期連結会計期間末(平成18年10月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当第３四半期連結会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日)

	インターネット通販事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	13,861,602	1,012,479	14,874,082	－	14,874,082
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	123,918	123,918	△ 123,918	－
計	13,861,602	1,136,398	14,998,001	△ 123,918	14,874,082
営業費用	13,681,771	1,097,407	14,779,178	△ 123,923	14,655,255
営業利益	179,830	38,991	218,822	4	218,827

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

２．各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	パソコン、家電を中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、半導体等の販売、食品添加剤等の販売事業 日本製の情報通信機器等の輸出

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

所在地別セグメント情報

当第３四半期連結会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日)

	日本（千円）	中国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	14,227,641	646,440	14,874,082	－	14,874,082
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	－	123,918	123,918	△ 123,918	－
計	14,227,641	770,359	14,998,001	△ 123,918	14,874,082
営業費用	14,022,188	756,990	14,779,178	△ 123,923	14,655,255
営業利益	205,453	13,368	218,822	4	218,827

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

海外売上高

当第３四半期連結会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

当第３四半期連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
１株当たり純資産額　18,446円78銭 １株当たり第３四半期純利益金額　3,634円69銭 なお、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり第３四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
第３四半期純利益（千円）	138,118
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る第３四半期純利益（千円）	138,118
期中平均株式数（株）	38,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（潜在株式の数1,000株） 詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第３四半期連結会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日)

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成17年１月31日）金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成18年１月31日）金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金	※１		717,473			676,701	
２．売掛金	※３		535,499			716,429	
３．商品			169,773			431,262	
４．貯蔵品			17			7	
５．前渡金			10,103			35,431	
６．前払費用			4,221			6,440	
７．未収入金	※３		57,692			6,586	
８．繰延税金資産			2,150			10,567	
９．その他	※３		18,767			126	
貸倒引当金			△　897			△　6,254	
流動資産合計			1,514,802	91.4		1,877,299	77.3
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物		1,660			1,660		
減価償却累計額		770	889		1,167	493	
(2) 車両運搬具		18,185			13,931		
減価償却累計額		10,154	8,031		9,910	4,020	
(3) 器具及び備品		1,017			5,509		
減価償却累計額		404	613		910	4,599	
有形固定資産合計			9,534	0.6		9,113	0.4
２．無形固定資産							
(1) 電話加入権			87			87	
(2) ソフトウェア			1,466			74,967	
(3) ソフトウェア仮勘定			—			14,228	
無形固定資産合計			1,554	0.0		89,284	3.7
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			3,840			3,840	
(2) 関係会社出資金			68,926			133,362	
(3) 出資金			47,751			54,265	
(4) 差入保証金			9,009			209,041	
(5) 長期未収入金	※３		—			48,062	
(6) 長期前払費用			1,593			1,984	
(7) 繰延税金資産			1,152			—	
投資その他の資産合計			132,273	8.0		450,555	18.5
固定資産合計			143,362	8.6		548,952	22.6
Ⅲ　繰延資産							
社債発行費			—			3,726	
繰延資産合計			—	—		3,726	0.1
資産合計			1,658,164	100.0		2,429,979	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成17年１月31日）金額（千円）		構成比（%）	当事業年度（平成18年１月31日）金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金	※３		421,419			860,468	
２．短期借入金	※１		521,400			350,000	
３．一年以内返済予定長期借入金	※１		72,177			106,896	
４．未払金	※３		8,249			37,291	
５．未払費用			4,825			5,716	
６．未払法人税等			15,144			76,996	
７．未払消費税等			11,474			4,157	
８．前受金			19,280			91,625	
９．預り金			2,877			2,104	
10．賞与引当金			1,417			2,460	
流動負債合計			1,078,266	65.0		1,537,717	63.3
Ⅱ　固定負債							
１．社債			―			200,000	
２．長期借入金	※１		132,090			77,764	
３．繰延税金負債			―			1,497	
固定負債合計			132,090	8.0		279,261	11.5
負債合計			1,210,356	73.0		1,816,978	74.8
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※２		210,000	12.7		230,000	9.5
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金		150,000			170,000		
資本剰余金合計			150,000	9.0		170,000	7.0
Ⅲ　利益剰余金							
１．利益準備金		603			603		
２．当期未処分利益		88,885			210,214		
利益剰余金合計			89,488	5.4		210,817	8.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			△　1,680	△ 0.1		2,182	0.0
資本合計			447,808	27.0		613,000	25.2
負債・資本合計			1,658,164	100.0		2,429,979	100.0

中間貸借対照表

		第８期中間会計期間末 (平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ　流動資産				
1　現金及び預金		804,016		
2　売掛金		340,310		
3　たな卸資産		424,931		
4　繰延税金資産		6,443		
5　その他		18,949		
貸倒引当金		△　2,337		
流動資産合計			1,592,312	73.7
Ⅱ　固定資産				
1　有形固定資産				
(1) 建物	※1	395		
(2) 車両運搬具	※1	3,379		
(3) 器具及び備品	※1	5,710		
計		9,485		0.4
2　無形固定資産				
(1) ソフトウェア		88,055		
(2) ソフトウェア仮勘定		30,000		
(3) その他		87		
計		118,143		5.5
3　投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		3,840		
(2) 関係会社出資金		133,362		
(3) 出資金		52,931		
(4) 差入保証金		209,057		
(5) 長期未収入金		36,867		
(6) その他		1,971		
計		438,029		20.3
固定資産合計			565,658	26.2
Ⅲ　繰延資産				
1　社債発行費		2,795		
繰延資産合計			2,795	0.1
資産合計			2,160,766	100.0

		第８期中間会計期間末 (平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　買掛金		782,901		
2　短期借入金		250,000		
3　一年以内返済予定長期借入金		86,016		
4　未払法人税等		49,186		
5　前受金		3,396		
6　賞与引当金		3,114		
7　その他	※３	52,352		
流動負債合計			1,226,967	56.8
Ⅱ　固定負債				
1　社債		200,000		
2　長期借入金		42,696		
3　繰延税金負債		954		
固定負債合計			243,650	11.3
負債合計			1,470,618	68.1
(純資産の部)				
Ⅰ　資本金				
1　資本金			230,000	10.6
2　資本剰余金				
(1) 資本準備金		170,000		
資本剰余金合計			170,000	7.9
3　利益剰余金				
(1) 利益準備金		603		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		288,153		
利益剰余金合計			288,756	13.3
株主資本合計			688,756	31.8
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			1,391	0.1
評価・換算差額等合計			1,391	0.1
純資産合計			690,148	31.9
負債純資産合計			2,160,766	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）			当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）		
	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			12,012,507	100.0		14,928,502	100.0
Ⅱ　売上原価							
１．商品期首たな卸高		137,720			169,773		
２．当期商品仕入高	※１	11,554,448			14,311,068		
合計		11,692,168			14,480,842		
３．商品期末たな卸高		169,773			431,262		
差引		11,522,395			14,049,579		
４．商品評価損		－	11,522,395	95.9	728	14,050,307	94.1
売上総利益			490,112	4.1		878,194	5.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
１．荷造発送費		89,222			138,117		
２．広告宣伝費		34,827			30,016		
３．貸倒引当金繰入額		－			5,356		
４．役員報酬		48,195			57,077		
５．給与手当及び賞与		109,685			127,838		
６．賞与引当金繰入額		1,417			2,460		
７．支払手数料		65,226			110,939		
８．販売手数料	※１	－			81,290		
９．減価償却費		6,325			6,916		
10．賃借料		19,231			32,590		
11．その他		56,955	431,086	3.6	81,050	673,653	4.5
営業利益			59,026	0.5		204,540	1.4
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		741			436		
２．受取配当金		3			3		
３．為替差益		6,953			4,859		
４．受取手数料		1,320			3,121		
５．その他		946	9,965	0.1	902	9,323	0.0
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		12,212			10,969		
２．社債利息		－			228		
３．社債発行費償却		－			1,863		
４．新株発行費		1,605			507		
５．その他		－	13,818	0.1	73	13,640	0.1
経常利益			55,172	0.5		200,222	1.3
Ⅵ　特別利益							
１．貸倒引当金戻入額		1,061			－		
２．固定資産売却益	※２	－	1,061	0.0	257	257	0.0
税引前当期純利益			56,234	0.5		200,479	1.3
法人税、住民税及び事業税		26,833			87,567		
法人税等調整額		△　143	26,690	0.3	△　8,416	79,150	0.5
当期純利益			29,544	0.2		121,328	0.8
前期繰越利益			59,341			88,885	
当期未処分利益			88,885			210,214	

中間損益計算書

		第８期中間会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			9,453,406	100.0
Ⅱ　売上原価			8,821,884	93.3
売上総利益			631,522	6.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費			506,701	5.4
営業利益			124,821	1.3
Ⅳ　営業外収益	※１		6,257	0.0
Ⅴ　営業外費用	※２		5,330	0.0
経常利益			125,748	1.3
Ⅵ　特別利益	※３		3,916	0.0
税引前中間純利益			129,665	1.3
法人税、住民税及び事業税		47,602		
法人税等調整額		4,123	51,725	0.5
中間純利益			77,939	0.8

③ 【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

第８期中間会計期間（自平成18年２月１日　至平成18年７月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年１月31日残高	230,000	170,000	170,000	603	210,214	210,817	610,817
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	―	―	―	―	77,939	77,939	77,939
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	―	―	―	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計	―	―	―	―	77,939	77,939	77,939
平成18年７月31日残高	230,000	170,000	170,000	603	288,153	288,756	688,756

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年１月31日残高	2,182	2,182	613,000
中間会計期間中の変動額			
中間純利益	―	―	77,939
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△　791	△　791	△　791
中間会計期間中の変動額合計	△　791	△　791	77,147
平成18年７月31日残高	1,391	1,391	690,148

④【利益処分計算書】

		前事業年度 （株主総会承認日 平成17年４月25日）		当事業年度 （株主総会承認日 平成18年４月27日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			88,885		210,214
Ⅱ　次期繰越利益			88,885		210,214

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1)商品 同左 (2)貯蔵品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～５年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年)に基づいております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～６年 (2)無形固定資産 同左
４．繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 ―――	(1)新株発行費 同左 (2)社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間（３年間）で均等償却しております。
５．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
（貸借対照表） 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社短期貸付金」(当事業年度末残高11,942千円)は、資産の総額の100分の１以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。	――――

追加情報

前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
――――	（法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法） 資本金の増加に伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）が適用されたことに従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費が2,845千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が、同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成17年１月31日）	当事業年度 （平成18年１月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　100,001千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　50,000千円 一年以内返済予定長期借入金　32,000千円 長期借入金　60,000千円 合計　142,000千円	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金　100,017千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　100,000千円 一年以内返済予定長期借入金　32,000千円 長期借入金　28,000千円 合計　160,000千円
※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　48,000株 発行済株式総数　普通株式　30,000株	※２　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　120,000株 発行済株式総数　普通株式　38,000株
※３　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金　4,856千円 未収入金　31,000千円 その他　13,961千円	※３　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 売掛金　24,879千円 固定資産 差入保証金　200,000千円 長期未収入金　48,062千円 流動負債 買掛金　432,351千円 未払金　16,988千円
４　当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の未実行借入残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額　50,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　50,000千円	４　当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の未実行借入残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額　50,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　50,000千円
―――	５　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,182千円であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
――――	※１　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 当期商品仕入高　2,180,837千円 販売手数料　85,355千円
――――	※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具　257千円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成16年２月１日
至　平成17年１月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成17年２月１日
至　平成18年１月31日）</th></tr>
<tr><td>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額
相当額
（千円）</th><th>減価償却
累計額
相当額
（千円）</th><th>期末残高
相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>器具及び備品</td><td>4,248</td><td>1,311</td><td>2,936</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>31,992</td><td>533</td><td>31,458</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>36,240</td><td>1,845</td><td>34,395</td></tr>
</table>

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	6,735千円
１年超	27,752千円
合計	34,487千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,229千円
減価償却費相当額	1,110千円
支払利息相当額	177千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

</td><td>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額
相当額
（千円）</th><th>減価償却
累計額
相当額
（千円）</th><th>期末残高
相当額
（千円）</th></tr>
<tr><td>器具及び備品</td><td>25,661</td><td>4,358</td><td>21,302</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>50,372</td><td>9,994</td><td>40,377</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>76,033</td><td>14,353</td><td>61,679</td></tr>
</table>

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	14,612千円
１年超	47,992千円
合計	62,605千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	14,846千円
減価償却費相当額	13,677千円
支払利息相当額	2,002千円

４．減価償却費相当額の算定方法

同左

５．利息相当額の算定方法

同左

</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（自平成16年２月１日　至平成17年１月31日）及び当事業年度（自平成17年２月１日　至平成　18年１月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成17年１月31日）		当事業年度 （平成18年１月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（千円）		（千円）
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
未払事業税否認	1,141	未払事業税否認	6,604
賞与引当金	576	貸倒引当金損金算入限度超額	2,544
貸倒引当金損金算入限度超過額	365	賞与引当金	1,001
その他	67	その他	417
繰延税金資産（流動）　計	2,150	繰延税金資産（流動）　計	10,567
繰延税金資産（固定）		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,152	その他有価証券評価差額金	1,497
繰延税金資産（固定）　計	1,152	繰延税金負債　計	1,497
繰延税金資産の合計	3,303	繰延税金資産の純額	9,070
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
留保金課税	2.2%	留保金課税	4.6%
その他	2.2%	税額控除	△　6.3%
		その他	△　0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%
３．資本金の増加に伴い、翌事業年度から外形標準課税制度が適用されるため、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率が42.1%から40.7%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が101千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。		―――――――	

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
１株当たり純資産額　14,926円94銭 １株当たり当期純利益金額　1,101円57銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　16,131円59銭 １株当たり当期純利益金額　3,647円23銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日)	当事業年度 (自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日)
当期純利益（千円）	29,544	121,328
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	29,544	121,328
期中平均株式数（株）	26,820	33,266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	新株予約権３種類（潜在株式の数1,000株）詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成16年２月１日 至　平成17年１月31日）	当事業年度 （自　平成17年２月１日 至　平成18年１月31日）
１．思多励貿易（上海）有限公司（ストリーム上海）の設立について 当社は平成17年３月25日開催の当社取締役会において、上海での新規事業展開の為、当社の100%出資子会社として、思多励貿易(上海)有限公司を設立することを決議いたしました。 ストリーム上海の概要 (1)商号　思多励貿易（上海）有限公司 (2)代表者　劉 海涛 (3)所在地　中国上海市 (4)設立年月　平成17年３月予定 (5)主な事業内容　食品添加剤の販売 (6)資本金　USドル400,000 ２．上海思多励国際貿易有限公司（上海ストリーム）の増資について 当社は平成17年３月25日開催の当社取締役会において、当社子会社である上海思多励国際貿易有限公司の増資引受けの決議をいたしました。 (1)増資額　USドル200,000 (2)払込予定日　平成17年４月10日	――――

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第８期中間会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2)貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～５年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年に基づいております。
４．繰延資産の処理方法	(1)株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (2)社債発行費 ３年間で均等償却しております。
５．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

項目	第８期中間会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
	(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
７．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第８期中間会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は690,148千円であります。 なお中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第８期中間会計期間末 （平成18年７月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 13,473千円 ２　当社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の未実行借入残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額　50,000千円 借入実行残高　－千円 差引額　50,000千円 ※３　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」として記載しております。

(中間損益計算書関係)

第８期中間会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
※１　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　168千円 受取手数料　2,026千円 ※２　営業外費用のうち主要なもの 支払利息　4,176千円 社債利息　50千円 社債発行費償却　931千円 ※３　特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入額　3,916千円 ４　減価償却実施額 有形固定資産　1,604千円 無形固定資産　9,551千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年７月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第８期中間会計期間
（自　平成18年２月１日
至　平成18年７月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	中間期末残高相当額（千円）
器具及び備品	25,661	6,896	18,764
ソフトウェア	50,372	15,032	35,339
合計	76,033	21,928	54,104

２．未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	14,853千円
１年超	40,505千円
合計	55,358千円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8,225千円
減価償却費相当額	7,574千円
支払利息相当額	978千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

第８期中間会計期間(自平成18年２月１日　至平成18年７月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

第８期中間会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日）
１株当たり純資産額　18,161円79銭 １株当たり中間純利益金額　2,051円03銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第８期中間会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年７月31日)
中間純利益（千円）	77,939
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	77,939
期中平均株式数（株）	38,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（潜在株式の数1,000株） 詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】（平成18年１月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の１以下につき、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,660	－	－	1,660	1,167	396	493
車両運搬具	18,185	－	4,253	13,931	9,910	2,505	4,020
器具及び備品	1,017	4,491	－	5,509	910	505	4,599
有形固定資産計	20,863	4,491	4,253	21,101	11,988	3,407	9,113
無形固定資産							
電話加入権	87	－	－	87	－	－	87
ソフトウェア	8,425	77,009	－	85,434	10,466	3,508	74,967
ソフトウェア仮勘定	－	14,228	－	14,228	－	－	14,228
無形固定資産計	8,512	91,238	－	99,751	10,466	3,508	89,284
長期前払費用	8,206	2,000	－	10,206	6,849	1,661	1,984
繰延資産							
社債発行費	－	5,590	－	5,590	1,863	1,863	3,726
繰延資産計	－	5,590	－	5,590	1,863	1,863	3,726

（注）当期増加額の主な内訳

器具及び備品	電話交換機	3,060千円
器具及び備品	サーバー増設	1,431千円
ソフトウェア	基幹業務システム	77,009千円
ソフトウェア仮勘定	基幹業務システム	14,228千円

当期減少額の主な内訳

車両運搬具	社用車	4,253千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		210,000	20,000	－	230,000
資本金のうち既発行株式	普通株式　(株)	(30,000)	(8,000)	(－)	(38,000)
	普通株式　(千円)	210,000	20,000	－	230,000
	計　(株)	(30,000)	(8,000)	(－)	(38,000)
	計　(千円)	210,000	20,000	－	230,000
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金　（千円）	150,000	20,000	－	170,000
	計　(千円)	150,000	20,000	－	170,000
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）　（千円）	603	－	－	603
	計　（千円）	603	－	－	603

（注）資本金及び資本準備金の増加額は、平成 17 年９月５日の新株予約権の権利行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	897	6,254	－	897	6,254
賞与引当金	1,417	2,460	1,417	－	2,460

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】（平成18年１月31日現在）

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,601
預金	
普通預金	551,832
定期預金	120,017
定期積金	250
小計	672,099
合計	676,701

② 売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
GMOペイメントゲートウェイ㈱	283,718
佐川急便㈱	272,002
EAGLETEC（ASIA）LIMITED	50,145
思多励貿易（上海）有限公司	20,298
UFJニコス㈱	13,166
その他	77,098
合計	716,429

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
535,499	6,956,901	6,775,971	716,429	90.4	32.8

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額（千円）
パソコン	130,730
家電	191,858
周辺機器/デジタルカメラ	105,582
その他	3,090
合計	431,262

④ 貯蔵品

区分	金額（千円）
用度品他雑品	7
合計	7

⑤ 関係会社出資金

区分	金額（千円）
上海思多励国際貿易有限公司	90,178
思多励貿易（上海）有限公司	43,184
合計	133,362

⑥ 差入保証金

区分	金額（千円）
㈱ベスト電器	200,000
その他	9,041
合計	209,041

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
㈱ベスト電器	432,351
ソフトバンク㈱	194,708
㈱大塚商会	127,137
丸紅インフォテック㈱	60,507
三谷商事㈱	14,807
その他	30,955
合計	860,468

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
㈱三井住友銀行	200,000
㈱三菱東京UFJ銀行	100,000
㈱千葉銀行	50,000
合計	350,000

⑨ 社債

区分	金額（千円）
第１回無担保社債	200,000
合計	200,000

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年１月期第３四半期会計期間(平成18年２月１日から平成18年10月31日まで)の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」２.の３(1)の規定に基づき作成しており、同取扱い２.の３(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づくあずさ監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

		当第３四半期会計期間末 (平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
Ⅰ 流動資産				
1 現金及び預金			924,196	
2 売掛金			499,537	
3 たな卸資産			746,276	
4 繰延税金資産			6,443	
5 その他			67,782	
貸倒引当金			△ 4,283	
流動資産合計			2,239,953	79.3
Ⅱ 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	※1	349		
(2) 車両運搬具	※1	3,058		
(3) 器具及び備品	※1	5,146	8,554	0.3
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		83,474		
(2) ソフトウェア仮勘定		50,000		
(3) その他		87	133,561	4.7
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		3,840		
(2) 関係会社出資金		133,362		
(3) 出資金		54,242		
(4) 差入保証金		209,073		
(5) 長期未収入金		36,957		
(6) その他		1,654	439,129	15.6
固定資産合計			581,245	20.6
Ⅲ 繰延資産				
社債発行費			2,329	
繰延資産合計			2,329	0.1
資産合計			2,823,528	100.0

		当第３四半期会計期間末 (平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
Ⅰ　流動負債				
1　買掛金			1,656,616	
2　短期借入金			50,000	
3　一年以内返済予定長期借入金			55,176	
4　未払法人税等			34,764	
5　前受金			19,392	
6　賞与引当金			7,786	
7　その他	※２		57,124	
流動負債合計			1,880,861	66.6
Ⅱ　固定負債				
1　社債			200,000	
2　長期借入金			4,837	
3　繰延税金負債			1,488	
固定負債合計			206,325	7.3
負債合計			2,087,186	73.9
(純資産の部)				
Ⅰ　株主資本				
1　資本金			230,000	8.2
2　資本剰余金				
(1) 資本準備金		170,000		
資本剰余金合計			170,000	6.0
3　利益剰余金				
(1) 利益準備金		603		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		333,569		
利益剰余金合計			334,172	11.8
株主資本合計			734,172	26.0
Ⅱ　評価・換算差額等				
1　その他有価証券評価差額金			2,168	0.1
評価・換算差額等合計			2,168	0.1
純資産合計			736,341	26.1
負債純資産合計			2,823,528	100.0

② 四半期損益計算書

		当第３四半期会計期間 (自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅰ　売上高			14,227,641	100.0
Ⅱ　売上原価			13,247,100	93.1
売上総利益			980,541	6.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費			775,087	5.5
営業利益			205,453	1.4
Ⅳ　営業外収益	※１		8,210	0.1
Ⅴ　営業外費用	※２		7,651	0.1
経常利益			206,013	1.4
Ⅵ　特別利益	※３		1,970	0.1
税引前第３四半期純利益			207,983	1.5
法人税、住民税及び事業税		80,504		
法人税等調整額		4,123	84,628	0.6
第３四半期純利益			123,355	0.9

③　四半期株主資本等変動計算書

当第３四半期会計期間（自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年１月31日残高	230,000	170,000	170,000	603	210,214	210,817	610,817
当第３四半期会計期間中の変動額							
第３四半期純利益	―	―	―	―	123,355	123,355	123,355
株主資本以外の項目の第３四半期会計期間中の変動額合計(純額)	―	―	―	―	―	―	―
当第３四半期会計期間中の変動額合計	―	―	―	―	123,355	123,355	123,355
平成18年10月31日残高	230,000	170,000	170,000	603	333,569	334,172	734,172

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年１月31日残高	2,182	2,182	613,000
当第３四半期会計期間中の変動額			
第３四半期純利益	―	―	123,355
株主資本以外の項目の第３四半期会計期間中の変動額合計(純額)	△　14	△　14	△　14
当第３四半期会計期間中の変動額合計	△　14	△　14	123,341
平成18年10月31日残高	2,168	2,168	736,341

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当第３四半期会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３～15年 車両運搬具　６年 器具及び備品　４～６年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
４．繰延資産の処理方法	社債発行費 社債発行後償還期間内に毎決算期において均等額を償却しております。
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当第３四半期負担額を計上しております。
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
７．その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第３四半期会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当第３四半期会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） 当第３四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は736,341千円であります。 なお中間財務諸表等規則の改正により、当第３四半期会計期間における四半期財務諸表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第３四半期会計期間末 （平成18年10月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　　14,404千円
※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」として記載しております。

(四半期損益計算書関係)

当第３四半期会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）	
※１　営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	385千円
為替差益	369千円
受取手数料	1,954千円
受取販売奨励金	5,305千円
※２　営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	5,626千円
社債利息	310千円
社債発行費償却	1,397千円
※３　特別利益のうち主要なもの	
貸倒引当金戻入額	1,970千円
４　減価償却実施額	
有形固定資産	2,535千円
無形固定資産	14,663千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第３四半期会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第３四半期会計期間
（自　平成18年２月１日
至　平成18年10月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額

	取得価格相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	四半期末残高相当額（千円）
器具及び備品	25,661	8,165	17,496
ソフトウェア	50,372	17,550	32,821
合計	76,033	25,715	50,317

２　未経過リース料四半期末残高相当額

１年内	14,975千円
１年超	36,715千円
合計	51,690千円

３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,112千円
減価償却費相当額	3,787千円
支払利息相当額	444千円

４　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当第３四半期会計期間末（平成18年10月31日）

１　時価評価されていない主な有価証券

	四半期貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	3,840

(１株当たり情報)

当第３四半期会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
１株当たり純資産額　19,377円42銭 １株当たり第３四半期純利益金額　3,246円19銭 なお、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）　１株当たり第３四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期会計期間 （自　平成18年２月１日 至　平成18年10月31日）
第３四半期純利益（千円）	123,355
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る第３四半期純利益（千円）	123,355
期中平均株式数（株）	38,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり第３四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（潜在株式の数1,000株） 詳細は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第３四半期会計期間(自　平成18年２月１日　至　平成18年10月31日)

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	１月31日
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	１月31日
株券の種類	１株券・10株券・100株券
中間配当基準日	７月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換	
取扱場所	東京都中央区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区丸の内１丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (千円)	移動理由
平成16年 ６月２日	松浦　幸作	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	劉　海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	42	2,100 (　　50) (注）４.	所有者の事情による
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	作佐部　光浩	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社の専務取締役、大株主上位10名)	900	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鎌田　　光	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(当社の執行役員大株主上位10名)	500	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高桑　元樹	千葉県市川市	当社の取締役	300	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岩波　公也	東京都練馬区	当社の従業員	300	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤田　重雄	神奈川県横浜市都筑区	当社の従業員	300	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	土屋　　敏	東京都江戸川区	当社の執行役員	40	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高橋　健治	東京都江戸川区	当社の従業員	40	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三輪　英明	東京都台東区	当社の従業員	40	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更
平成17年 ８月30日	ストリーム社員持株会 理事長作佐部光浩	東京都千代田区外神田六丁目６番１号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大塚　　悟	東京都豊島区	当社の従業員	40	－ (　　－)	社員持株会解散による名義変更

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (千円)	移動理由
平成17年 9月5日	―	―	―	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	8,000	40,000 (　5) (注)5.	新株予約権の行使による
平成17年 9月5日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	7,540	784,793 (　104) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	日本システム開発㈱ 代表取締役 水谷 美穂子	大阪府大阪市中央区 北久宝寺町 4-3-8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	120,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	遠藤 高明	静岡県三島市	特別利害関係者等(当社の取締役副社長、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	48,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	中西 一之	東京都練馬区	特別利害関係者等(当社の監査役)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	48,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	西坂 徹雄	東京都杉並区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	400	48,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	作佐部 光浩	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社の専務取締役、大株主上位10名)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	36,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	明治キャピタル7号投資事業組合 業務執行組合員明治キャピタル㈱	東京都千代田区丸の内2-6-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	36,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	投資事業組合オリックス8号 業務執行組合員オリッス・キャピタル㈱	東京都港区浜松町2-4-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	36,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	福田　健	東京都荒川区	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	36,000 (　120) (注)6.	資本提携のため
平成17年 9月30日	藤田　昭輔	埼玉県富士見市	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市博多区 千代6-2-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	300	36,000 (　120) (注)6.	資本提携のため

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (千円)	移動理由
平成17年 9月30日	東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長宇佐美 功	東京都渋谷区 渋谷３-29-22	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	18,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	東京投資育成４号投資事業有限責任組合　無限責任組合員東京中小企業投資育成㈱	東京都渋谷区 渋谷３-29-22	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	150	18,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	劉 海燕	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員、当社の代表取締役の姉)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	劉 海波	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役の妹)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 9月30日	高桑 元樹	千葉県市川市	特別利害関係者等(当社の取締役)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	鎌田 光	神奈川県横浜市都筑区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	ちばベンチャー投資事業有限責任組合　無限責任組合員ちばぎんキャピタル㈱	千葉県千葉市 中央区 千葉港８-４	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	ひまわりＶ１号投資事業有限責任組合 無限責任組合員ちばぎんキャピタル㈱	千葉県千葉市 中央区 千葉港８-４	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	㈱キヨコーポレーション 代表取締役 二宮 清	東京都三鷹市 上連雀７-８-31	業務委託先	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	淺川　忠俊	神奈川県横浜市南区	―	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成17年 ９月30日	藤田　重雄	神奈川県横浜市都筑区	当社の従業員	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗 憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (千円)	移動理由
平成17年 9月30日	岩波　公也	東京都練馬区	当社の従業員	㈱ベスト電器 代表取締役社長 有薗　憲一	福岡県福岡市 博多区 千代６-２-33	特別利害関係者等(大株主上位10名)	100	12,000 (　120) (注)６.	資本提携のため
平成18年 1月30日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	劉　琴代	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の配偶者、大株主上位10名)	1,000	― (　―) (注)７.	所有者の事情による
平成18年 1月30日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	劉 海燕	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員、当社の代表取締役の姉)	100	― (　―) (注)７.	所有者の事情による
平成18年 1月30日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	劉　海波	東京都文京区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の妹)	100	― (　―) (注)７.	所有者の事情による
平成18年 1月30日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	倉持　健男	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の義父)	100	― (　―) (注)７.	所有者の事情による
平成18年 1月30日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	倉持　千枝	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社の代表取締役の義母)	100	― (　―) (注)７.	所有者の事情による
平成18年 1月30日	劉 海涛	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名、当社の子会社の役員)	㈱ソフトクリエイト 代表取締役社長 林　勝	東京都渋谷区 渋谷２-22-３	取引先	100	12,000 (　120) (注)６.	業務関係強化のため
平成18年 12月28日	―	―	―	松本　一彌	中国上海市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	100	12,000 (　120) (注)５	新株予約権の行使による
平成18年 12月28日	―	―	―	詹　海慶	千葉県鎌ヶ谷市	特別利害関係者等(当社の子会社の役員)	100	12,000 (　120) (注)５	新株予約権の行使による

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下１．において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の２年前の日（平成16年２月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領２．(2) に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）」に記載することとされております。

２．当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1)当社の特別利害関係者……役員、その役員の配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2)当社の大株主上位10名

(3)当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4)証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格は、純資産方式の結果を加味して算定された価格を参考に、関係者間で合意した価格であります。

５．移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

６．移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式の結果を加味して算定された価格を参考に、関係者間で合意した価格であります。

７．移動価格は、代表取締役の同族関係者間での贈与のため、無償で行っております。

８．平成16年７月２日付をもって普通株式１株につき20株の分割を行っております。

第２【第三者割当等の概況】

１【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成16年８月13日
種類	普通株式
発行数	6,000株
発行価格	50千円 （注）３．
資本組入額	25千円
発行価額の総額	300,000千円
資本組入額の総額	150,000千円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	―

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権(4)
発行年月日	平成17年３月25日	平成17年９月23日	平成17年９月23日	平成17年９月23日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	8,000株	650株	200株	150株
発行価格	5千円 （注）４．	120千円 （注）５．	120千円 （注）５．	120千円 （注）５．
資本組入額	2.5千円	60千円	60千円	60千円
発行価額の総額	40,000千円	78,000千円	24,000千円	18,000千円
資本組入額の総額	20,000千円	39,000千円	12,000千円	9,000千円
発行方法	平成 16 年３月 30 日開催の定時株主総会において平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成 17 年８月 30 日開催の取締役会及び平成 17 年９月 22 日開催の臨時株主総会において平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成 17 年８月 30 日開催の取締役会及び平成 17 年９月 22 日開催の臨時株主総会において平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成 17 年８月 30 日開催の取締役会及び平成 17 年９月 22 日開催の臨時株主総会において平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の発行（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２．	（注）２．	（注）２．	（注）２．

（注）１.第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

（１）同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の１年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

（２）新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

（３）当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年１月31日であります。

２.当社は、割当を受けた当社の役員又は従業員及び当社の子会社役員又は子会社従業員（以下「役員又は従業員等」という。）との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。また、役員又は従業員等の他に割当を受けた当社の関係者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権を発行する日から上場日以降６か月間を経過する日（当該日において新株予約権の発行日以降１年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降１年間を経過する日）まで継続的に所有する等の確約を行っております。

３.発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式の結果を加味して算定された価格であります。

４.新株予約権(1)の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、次のとおりとなっております。

	新株予約権(1)
行使時の払込金額	5 千円
行使請求期間	平成 17 年 3 月 28 日から平成 20 年 3 月 31 日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。 (3) 新株予約権者は、その割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の１個未満の行使はできないものとする。 (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

５.新株予約権(2)、新株予約権(3)及び新株予約権(4)の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、次のとおりとなっております。

	新株予約権(2)	新株予約権(3)	新株予約権（4）
行使時の払込金額	120 千円	120 千円	120 千円
行使請求期間	平成 19 年 9 月 23 日から 平成 27 年 9 月 22 日まで	平成 17 年 9 月 23 日から 平成 27 年 9 月 22 日まで	平成 17 年 9 月 23 日から 平成 27 年 9 月 22 日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。	「株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。	「株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載してあります。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（千円）	取得者と提出会社との関係
日本システム開発㈱ 代表取締役　水谷 美穂子 資本金　10,000千円	大阪府大阪市中央区 北久宝寺町４-３-８	システム開発業	2,000	100,000 (50)	―
明治キャピタル７号投資事業組合 業務執行組合員明治キャピタル㈱ 代表取締役　粟津 清	東京都千代田区 丸の内２-６-２	投資事業組合	1,000	50,000 (50)	―
投資事業組合オリックス８号 業務執行組合員オリックス・キャピタル㈱ 代表取締役　広瀬 秋良	東京都港区浜松町 ２-４-１	投資事業組合	1,000	50,000 (50)	―
東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長　宇佐美 功 資本金　6,673,400千円	東京都渋谷区渋谷 ３-29-22	中小企業投資業	500	25,000 (50)	―
東京投資育成４号投資事業有限責任組合 無限責任組合員東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長　宇佐美 功	東京都渋谷区渋谷 ３-29-22	投資事業組合	500	25,000 (50)	―
㈱キヨコーポレーション 代表取締役　二宮 清 資本金　10,000千円	東京都三鷹市上連雀 ７-８-31	証券コンサルティング業	400	20,000 (50)	―
ちばベンチャー投資事業組合 有限責任組合 無限責任組合員ちばぎんキャピタル㈱ 取締役社長　清宮 敏卓	千葉県千葉市中央区 千葉港８-４	投資事業組合	300	15,000 (50)	―
ひまわりＶ１号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ちばぎんキャピタル㈱ 取締役社長　清宮 敏卓	千葉県千葉市中央区 千葉港８-４	投資事業組合	300	15,000 (50)	―

（注）日本システム開発㈱、明治キャピタル７号投資事業組合及び投資事業組合オリックス８号は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
劉 海涛	東京都千代田区	会社役員	8,000	40,000 (　5)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

（注）新株予約権(1)につきましては、平成17年９月５日付ですべて権利行使されております。

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
土屋 敏	東京都江戸川区	会社員	160	19,200 (120)	当社の執行役員
遠藤 高明	静岡県三島市	会社役員	80	9,600 (120)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
三輪 英明	東京都台東区	会社員	60	7,200 (120)	当社の従業員
高橋 健治	東京都江戸川区	会社員	60	7,200 (120)	当社の従業員
関 正彦	神奈川県横浜市磯子区	会社員	60	7,200 (120)	当社の従業員
東房 聖児	千葉県千葉市花見川区	会社員	50	6,000 (120)	当社の従業員
小林 真也	神奈川県藤沢市	会社員	50	6,000 (120)	当社の従業員
大塚 悟	東京都豊島区	会社員	40	4,800 (120)	当社の従業員
久世 隆也	千葉県印旛郡本埜村	会社員	40	4,800 (120)	当社の従業員
川瀬 隆文	東京都八王子市	会社員	20	2,400 (120)	当社の従業員
長倉 望	東京都足立区	会社員	15	1,800 (120)	当社の従業員
沈 瓊	千葉県市川市	会社員	15	1,800 (120)	当社の従業員

新株予約権(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
松本 一彌	中国上海市	会社役員	100	12,000 (120)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)
詹 海慶	千葉県鎌ヶ谷市	会社役員	100	12,000 (120)	特別利害関係者等 (当社子会社の役員)

（注）新株予約権(3)につきましては、平成18年12月28日付ですべて権利行使されております。

新株予約権(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング 代表取締役副社長 廣渡 嘉秀 資本金 35,000千円	東京都千代田区鍛冶町１-９-９	コンサルティング業	100	12,000 (120)	当社の社外協力者
中沢 敏明	東京都日野市	公認会計士・税理士	50	6,000 (120)	当社の社外協力者

（注）新株予約権(4)につきましては、平成18年12月28日付で中沢敏明氏が権利行使されております。

3【取得者の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の 氏名又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動 株数 (株)	価格 (単価) (千円)	移動理由
平成18年 12月28日	―	―	―	中沢　敏明	東京都日野市	当社の社外協力者	50	6,000 (　120) (注)	新株予約権の行使による

（注）移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第３【株主の状況】

氏名又は名称		住　　所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
劉　海涛	(注)１.２.６.	東京都千代田区	15,800	40.51
㈱ベスト電器	(注)２.	福岡県福岡市博多区千代６-２-33	12,540	32.15
日本システム開発㈱	(注)２.	大阪府大阪市中央区北久宝寺町３-８-４	1,000	2.56
劉　琴代	(注)２.７.	東京都千代田区	1,000	2.56
作佐部　光浩	(注)２.４.	東京都荒川区	900	2.31
明治キャピタル７号投資事業組合　業務執行組合員明治キャピタル㈱	(注)２.	東京都千代田区丸の内２-６-２	700	1.79
投資事業組合オリックス８号業務執行組合員オリックス・キャピタル㈱	(注)２.	東京都港区浜松町２-４-１	700	1.79
劉　海燕	(注)２.５.６.７.	東京都千代田区	600	1.54
劉　海波	(注)２.７.８.	東京都文京区	600	1.54
鎌田　光	(注)２.８.	神奈川県横浜市都筑区	500	1.28
遠藤　高明	(注)３.６.	静岡県三島市	480 (　80)	1.23 (　0.21)
西坂　徹雄		東京都杉並区	400	1.03
東京中小企業投資育成㈱		東京都渋谷区渋谷３-29-22	350	0.90
東京投資育成４号投資事業有限責任組合　無限責任組合員東京中小企業投資育成㈱		東京都渋谷区渋谷３-29-22	350	0.90
高桑　元樹	(注)５.	千葉県市川市	300	0.77
岩波　公也	(注)８.	東京都練馬区	300	0.77
藤田　重雄	(注)８.	神奈川県横浜市都筑区	300	0.77
ちばベンチャー投資事業組合有限責任組合　無限責任組合員ちばぎんキャピタル㈱		千葉県千葉市中央区千葉港８-４	200	0.51
ひまわりＶ１号投資事業有限責任組合　無限責任組合員ちばぎんキャピタル㈱		千葉県千葉市中央区千葉港８-４	200	0.51
土屋　敏	(注)８.	東京都江戸川区	200 (　160)	0.51 (0.41)
福田　健		東京都文京区	100	0.26

氏名又は名称		住　　所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田　昭輔		埼玉県富士見市	100	0.26
㈱キヨコーポレーション		東京都三鷹市上連雀７-８-31	100	0.26
伊藤　吉久		神奈川県川崎市宮前区	100	0.26
倉持　建男	(注)７.	東京都豊島区	100	0.26
倉持　千枝	(注)７.	東京都豊島区	100	0.26
㈱ソフトクリエイト		東京都渋谷区渋谷２-22-３	100	0.26
高橋　健治	(注)８.	東京都江戸川区	100 (　60)	0.26 (0.15)
三輪　英明	(注)８.	東京都台東区	100 (　60)	0.26 (0.15)
松本　一彌	(注)６.	中国上海市	100	0.26
詹　海慶	(注)６.	千葉県鎌ヶ谷市	100	0.26
㈱エイ・ジー・エス・コンサルティング		東京都中央区日本橋室町1-7-1	100 (　100)	0.26 (0.26)
大塚　悟	(注)８.	東京都豊島区	80 (　40)	0.21 (0.10)
関　正彦	(注)８.	神奈川県横浜市磯子区	60 (　60)	0.15 (0.15)
中沢　敏明		東京都日野市	50	0.13
東房　聖児	(注)８.	千葉県千葉市花見川区	50 (　50)	0.13 (0.13)
小林　真也	(注)８.	神奈川県藤沢市	50 (　50)	0.13 (0.13)
久世　隆也	(注)８.	千葉県印旛郡本埜村	40 (　40)	0.10 (0.10)
川瀬　隆文	(注)８.	東京都八王子市	20 (　20)	0.05 (0.05)
長倉　望	(注)８.	東京都足立区	15 (　15)	0.03 (0.03)
沈　瓊	(注)８.	千葉県市川市	15 (　15)	0.03 (0.03)
計			39,000 (750)	100.0 (1.92)

(注) 1．特別利害関係者等(当社の代表取締役)
2．特別利害関係者等(大株主上位10名)
3．特別利害関係者等(当社の取締役副社長)
4．特別利害関係者等(当社の専務取締役)
5．特別利害関係者等(当社の取締役)
6．特別利害関係者等(当社の子会社の役員)
7．特別利害関係者等(当社の役員の親族)
8．当社の執行役員及び従業員
9．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
10．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。
11．株主の住所は、株主名簿管理人への届出住所により記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年１月18日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

ＫＤＡ監査法人

代表社員
関与社員　　公認会計士　　佐 佐 木　　敬　　昌　　㊞

あずさ監査法人

代表社員
関与社員　　公認会計士　　小　　田　　哲　　生　　㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成16年２月１日から平成17年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成17年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年１月18日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　田　哲　生　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浅　岡　伸　生　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成17年２月１日から平成18年１月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成18年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年１月18日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　田　哲　生　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浅　岡　伸　生　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成18年２月１日から平成19年１月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年２月１日から平成18年７月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成18年７月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年２月１日から平成18年７月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年１月18日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

ＫＤＡ監査法人

代表社員
関与社員　　公認会計士　　佐 佐 木　　敬　　昌　　㊞

あずさ監査法人

代表社員
関与社員　　公認会計士　　小　　田　　哲　　生　　㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成16年２月１日から平成17年１月31日までの第６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成17年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年１月18日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　田　哲　生　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浅　岡　伸　生　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて株式会社ストリームの平成17年２月１日から平成18年１月31日までの第７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームの平成18年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年１月18日

株式会社ストリーム
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　小　田　哲　生　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　浅　岡　伸　生　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成18年２月１日から平成19年１月31日までの第８期事業年度の中間会計期間(平成18年２月１日から平成18年７月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリームの平成18年７月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年２月１日から平成18年７月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

宝印刷株式会社印刷